

令和6年度（令和5年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

令和6年8月

芦屋市教育委員会

目 次

教育委員会の事務の点検及び評価について	1
1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について	1
2 令和6年度（令和5年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価	2
I 教育委員会の活動状況	3
II 第3期芦屋市教育振興基本計画施策体系	6
III 事務事業に対する点検及び評価の結果	16
事務事業体系	16
評価指標一覧	18
事務事業に対する点検及び評価	
1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実	20
2 命と人権を大切にする教育の充実	34
3 地域社会総がかりの教育施策の推進	38
4 人生100年を通じた学びの推進	58
5 読書のまちづくりの推進	68
IV 学識経験者による総合評価	71

教育委員会の事務の点検及び評価について

1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、平成20年度から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

芦屋市教育委員会では、法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、前年度に行った事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和6年度（令和5年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価

（1）趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施する。

（2）点検及び評価の対象

令和5年度の教育委員会運営状況及び事務事業の状況

（3）点検及び評価の方法

今回の点検及び評価は、「第3期芦屋市教育振興基本計画」に基づく「令和5年度芦屋の教育指針」に掲げる教育施策の重点目標に添って事務事業を分類し、それぞれの事務事業についての評価と、課題・方向性の検証を行いました。

また、令和5年度末において達成を目指す施策の目標値（指標）30項目において、基準値（令和元年度）、目標値（令和7年度）及び毎年度の実績値を掲載し、成果や達成状況を把握するとともに、これに関連する事務事業の中で評価を行いました。

（4）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方々に依頼し、教育委員会事務局内で行った点検及び評価についてご意見をいただいております。

○ 高田 俊也 氏

略 歴

九州共立大学スポーツ学部 教授

教育活動・・・保健体育科教育、授業づくり研究、評価研究、元兵庫教育大学、
前奈良教育大学教授

社会活動・・・芦屋市、北九州市、西宮市、宝塚市他、授業実践研究大会等講師指
導助言、北九州市教育委員会部活の未来を考える会委員長

○ 中村 整七 氏

略 歴

芦屋大学臨床教育学部 特任准教授

教育活動・・・市学校園ネットワークシステム整備、元市立山手中学校校長、
元市立山手小学校校長、元打出教育文化センター長、
第2期芦屋市教育振興基本計画策定委員

社会活動・・・元社会教育委員、岩園小学校学校運営協議会委員

I 教育委員会の活動状況（令和5年度）

1 教育長及び教育委員 （令和6年3月末現在）

職名	氏名	任期
教育長	福岡憲助	令和3年4月1日～令和6年3月31日
教育長職務代理者	河盛重造	令和2年10月2日～令和6年10月1日
委員	極楽地愛子	令和3年10月1日～令和7年9月30日
委員	森川太一郎	令和4年10月2日～令和8年10月1日
委員	三宅真理子	令和6年2月16日～令和10年2月15日

2 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会12回 臨時会9回 協議会25回

区分／開催日	付議案件
第1回定例会 4月6日	芦屋市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部を改正する規則の制定について 他8件
第2回臨時会 4月20日	令和5年度芦屋市義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について 他18件
第3回定例会 5月11日	令和5年度芦屋市教育研究部会研究員の委嘱又は任命について 他2件
第4回定例会 6月8日	芦屋市立中学校の部活動の地域移行検討会議委員の委嘱について 他8件
第5回臨時会 6月22日	令和5年度教育委員会関係補正予算について
第6回定例会 7月13日	芦屋市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 他1件
第7回臨時会 7月27日	令和5年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について 他4件
第8回定例会 8月10日	令和6年度使用芦屋市義務教育諸学校教科用図書の採択について 他4件
第9回臨時会 8月24日	芦屋市文化財保護審議会の委員委嘱について 他4件
第10回定例会 9月14日	丹波少年自然の家事務組合の解散及び同事務組合規約の変更について 他3件
第11回臨時会 9月28日	第34回富田碎花賞受賞者及び受賞作の決定について
第12回定例会 10月12日	芦屋市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 他1件

第13回臨時会 11月2日	芦屋市立美術博物館及び芦屋市谷崎潤一郎記念館の指定管理者の指定について 他1件
第14回定例会 11月9日	令和6年度芦屋市立小中学校教職員異動方針について 他1件
第15回臨時会 11月16日	第2期芦屋市スポーツ推進実施計画（原案）について
第16回定例会 12月14日	芦屋市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定について 他4件
第17回定例会 1月25日	芦屋市立打出教育文化センター条例の一部を改正する条例の制定について 他1件
第18回定例会 2月8日	芦屋市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について 他2件
第19回臨時会 2月15日	令和6年度芦屋の教育指針について 他12件
第20回定例会 3月14日	芦屋市立学校園医・学校園歯科医・学校園薬剤師の委嘱について 他1件
第21回臨時会 3月28日	芦屋市奨学金給付規則の一部を改正する規則の制定について 他4件

議案 30件、専決報告 42件、報告 28件

3 教育委員会委員の主な活動状況

(1) 総合教育会議

開催日	議 題
8月24日	1. 芦屋市教育大綱（案）について 2. 社会教育機関等について
11月2日	1. 社会教育機関等について
3月28日	1. 社会教育機関の市長部局への移管に関する報告について 2. いじめ対策に関する取り組みについて

(2) 研修等

名 称	月 日
全県教育委員会研修会	5月25日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会	8月31日
芦屋市校園長等夏季研修会	8月1日
全県教育委員会連合会研修会（オンライン）	6月29日、12月21日
近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン）	11月7日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会（オンライン）	11月4日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会（オンライン）	1月15日

(3) 教育委員会関連事業

○ 入学（園）式・卒業（保育）証書授与式

	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	4月12日	4月11日	4月10日
卒業（保育）証書授与式	3月15日	3月19日	3月14日

○ 運動会・音楽会・文化祭など

開催時期の変更や実施内容を工夫するなどし、実施。

○ 学校訪問

オープンスクール	市内各校
合同授業研究発表会	
その他随時訪問	

○ その他関連事業

二十歳のつどい	1月8日
仕事始め式	1月11日 (一部オンラインにより実施)

(4) その他

○ 教育トーク

開催日 8月3日

テーマ 「未来世代の子どもたちに期待すること」

～子どもが自らの夢に向かって取り組むために～

校 区	会 場	参加人数
山手中校区	山手中学校	64人
精道中校区	精道中学校	58人
潮見中校区	潮見中学校	48人

4 教育委員会活動の情報発信

○ 教育委員会の開催日時、会議記録を芦屋市ホームページに掲載。

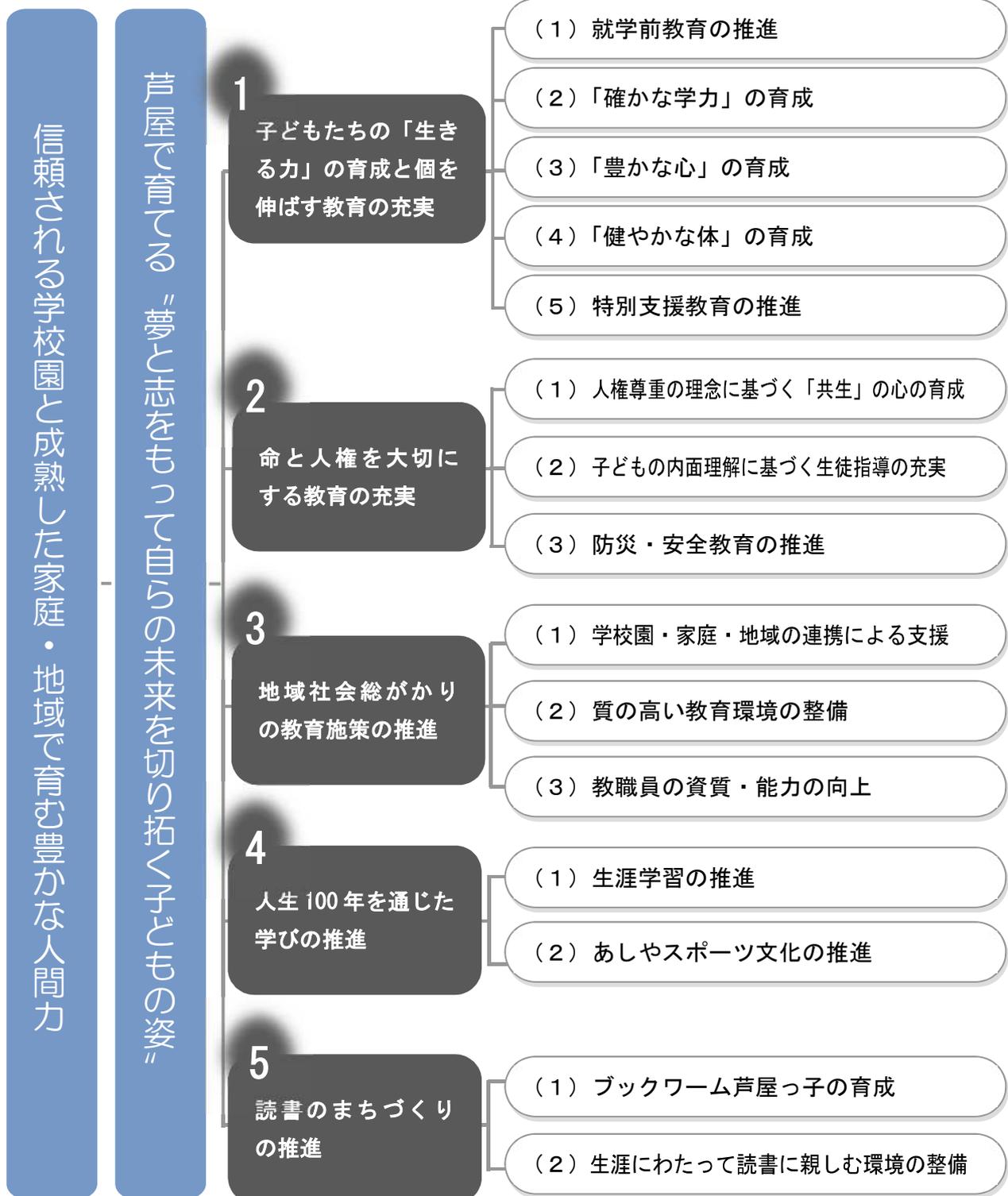
II 第3期芦屋市教育振興基本計画施策体系

めざす
芦屋の教育

めざす
子ども像

重点目標

基本施策



◆今後5年間に取り組むべき施策と目標

重点目標1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策1－(1) 就学前教育の推進

施策の方向① 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進

- ア 就学前教育・保育施設間の連携をさらに深め、質の高い教育・保育が提供できるよう、研修会を通して教職員の専門性を高めます。
- イ 芦屋市就学前カリキュラムに基づき、豊かな体験ができる教育・保育の内容の充実に努めます。
- ウ 幼児一人ひとりの興味・関心を生かした質の高い教育・保育を提供します。
- エ 芦屋市接続期カリキュラムに基づき、就学前施設と小学校との円滑な接続を推進します。

施策の方向② 市立幼稚園に求められる役割への対応

- ア 市立幼稚園における3歳児保育の実施について、検証・研究を行います。
- イ 3歳児親子ひろばや未就園児交流会等を継続実施し、地域の未就園児の居場所づくりや子育て支援、子育て相談を行います。
- ウ 地域との連携を生かした幼児教育のセンター的役割を担い、家庭の教育力の向上を支援します。
- エ 市立幼稚園での預かり保育を継続して実施します。

基本施策1－(2) 「確かな学力」の育成

施策の方向① 考える力や創造性を伸ばす教育の推進

- ア 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、カリキュラム・マネジメントを行いながら授業改善につなげていきます。
- イ 算数・数学の学習指導員（チューター）、小学校の理科推進員、教育ボランティア等の指導補助員を継続して配置し、主体的に学習に取り組むことができる学習環境と個に応じた指導の徹底を図ります。
- ウ 各教科等において言語活動を充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた実践研究に取り組み、授業改善を進めます。

施策の方向② 情報社会の進展に伴う教育の推進

- ア 1人1台タブレット端末等ICTを効果的に活用しながら、児童生徒が様々な学びをし、主体的に考えを深めることができる授業研究を進めていきます。
- イ ICTを活用した授業の充実を図り、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する等、情報活用能力を育成します。
- ウ 各学校において生徒指導、人権教育、道徳教育等を通して心豊かに育て、情報化社会で生きるためのモラルの育成に努めます。
- エ 今後、児童生徒がタブレット端末による学習活動が円滑に行えるような技能の習得を図っていきます。

施策の方向③ グローバル化に対応した教育の推進

- ア 外国や外国人との交流を進めることなどにより、児童生徒の異文化に対する理解や関心を高め、

外国にルーツのある児童生徒と相互に学び合い、国際社会への視野を広げます。

- イ 外国語教育の充実をめざし、教職員の専門性を高めるための研修の実施や、専門性の高い外国語講師の配置を行うとともに、中学校との滑らかな接続をめざしたカリキュラムの研究・開発を行い実践します。
- ウ 個に応じるための教材の工夫・開発や新学習システム等を活用した学習指導を進め、英語力、コミュニケーション力の向上をめざした授業研究を行い実践します。
- エ 外国人児童生徒等に対する日本語指導・支援を充実させるとともに、外国人児童生徒等が、自らのアイデンティティを確立できるように、母語や母文化の保持・伸長を図れるよう取り組みます。
- オ 外国語によるスピーチ等を通して、児童生徒が互いに学びあい高めあう機会を創造します。
- カ 中学校卒業時に英語検定3級以上相当の力をつけるような取組を実践します。

施策の方向④ 自立を目指したキャリア教育の推進

- ア 将来への夢や希望を育む指導や子どもたちの発達段階に応じて、キャリアパスポート等を活用しながら、社会的自立のために必要な資質や能力を育成する指導の充実を図ります。
- イ 地域人材や関係機関との連携を行い、幼児児童生徒が幅広く、豊かな体験ができるよう、計画的に特色ある活動を進めていきます。
- ウ 進路指導の充実に向けて、中学生用進路指導資料「進路の学習」の改訂を行い、最新の情報を提供し、有効に活用します。

基本施策Ⅰ－(3)「豊かな心」の育成

施策の方向① 道徳性を育む教育の推進

- ア 「考え、議論する道徳」の授業の充実をめざして、子どもたちが主体的・対話的に学ぶための指導と評価の研究及び実践に取り組みます。
- イ 他者と交流する体験活動や課題解決の学習等を通じて、共生社会に生きる上で必要な道徳的実践意欲と態度や道徳的心情、道徳的価値判断を育みます。
- ウ 小・中学校が連携して「特別の教科 道徳」の時間の相互授業参観、合同研修を実施し、実践的指導力の向上を図ります。

施策の方向② 豊かな情操を育む体験活動の推進

- ア 環境体験、自然学校等の体験活動を継続して実施することにより、自然の中で心身ともに調和のとれた子どもの育成を図ります。
- イ 地域に学び、地域で共に生きる心や感謝の心を育みながら、自律性を高めるなど様々な体験活動を通して「生きる力」を育成するトライやる・ウィークを継続して実施します。
- ウ 芦屋市造形教育展等を継続して実施し、子どもたちの学習成果を地域、保護者、子どもたちに発信します。
- エ 子どもたちが相互に交流しあう機会として、なかよしフェスティバル、中学校総合文化祭等を継続して実施します。

基本施策 1 - (4) 「健やかな体」の育成

施策の方向① 体力向上の取組の推進

- ア 学校における全国体力・運動能力調査の結果を分析し、子どもの体力・運動能力向上に向けた指導の改善と幼・小・中が連携し、系統的な指導の実践に取り組みます。
- イ 子どもが体を動かすことの楽しさを感じることができるよう機会を増やします。
- ウ 家庭や地域で取り組む子どもの健康・体力づくりについて、啓発・発信します。

施策の方向② 健康教育及び食育の推進

- ア 食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身につけることができるよう、食育、健康教育の授業研究を実施します。
- イ 小・中学校において薬物乱用防止等に関する教育を、学校の教育活動全体を通して実施します。
- ウ 適切な食物アレルギー対応ができるように、研修会を継続して実施するとともに、多様化する食物アレルギーに対応できるよう、状況に応じてマニュアルを適宜改訂します。
- エ インフルエンザ、風疹、麻疹、新型コロナウイルス等の感染症について正しく理解させ、予防する能力や態度を育成します。

基本施策 1 - (5) 特別支援教育の推進

施策の方向① 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実

- ア 個別の指導計画や個別の教育支援計画、個別の年間指導計画等の個に応じたカリキュラムの作成と活用の促進を図ります。
- イ 加配教員や特別支援教育センター職員などによる巡回指導の充実を図ります。
- ウ 学校園で行われる保育・授業研究や研修会を通じて、教材の工夫や支援の方法、合理的配慮の実践事例等の交流を図ります。

施策の方向② 相談・支援体制の充実

- ア 特別な支援が必要な子どもが個別のニーズに応じた教育を受けられるよう、教職員の専門性を高める研修の充実を図ります。
- イ 加配教員や支援員等の効果的な配置を進めます。
- ウ 特別支援教育センター機能を充実させるとともに、特別支援学校や関係機関を含め、学校園間の連携強化を図ります。

重点目標 2 命と人権を大切にす教育の充実

基本施策 2 - (1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

施策の方向① 人権を大切にす教育の推進

- ア 時代の変化と学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育を計画的に推進します。
- イ 平和教育を通して命の尊さ、平和の大切さを実感させる教育実践を充実させるとともに、人権

研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図ります。

ウ 芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会の人権活動への支援を行います。

施策の方向② 「共生」の心を育む教育の推進

ア 共生社会の実現に向け、関係機関や地域と連携した取組を進めます。

イ 子どもたちが共に学び合う機会の充実を図り、お互いの違いを認め尊重する心や態度を育みます。

基本施策2 - (2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

施策の方向① いじめ等問題行動の防止の徹底

ア いじめ防止基本方針に基づき、アンケートによる情報収集や教育相談の充実等により、いじめ等の問題の早期発見・早期対応に努め、適切な対応ができる体制を整えていきます。

イ 学校だけで解決が困難な生徒指導事案の対応を支援するため、専門家や関係機関との連携を強化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。

ウ 教育課程全般において、いじめ等の問題（インターネットを通じて行われるものを含む）について、主体的に考える機会を設けたり、子どもたちが情報を正しく選択し、判断していく力を身につけたりする取組を推進します。

エ 保護者に対し、子どもたちが情報を正しく選択し活用できるようインターネット利用に係る弊害やトラブル等についての啓発活動を行います。

施策の方向② 不登校へのケアと支援の充実

ア 各学校において、子どもの内面理解を根本に置いた組織的な生徒指導の充実や、学校が子どもたちにとって、安心できる居場所となるよう、教育活動の充実を図ります。また、児童生徒個々の状況を把握し、不登校の未然防止に努めます。

イ 教職員がカウンセリングマインドをさらに意識した指導を行い、子どもたちの自尊感情を高める取組を進めます。

ウ 不登校の状況改善や社会的自立に向けて、学校だけでなく家庭や地域社会、関係機関との連携をより一層深め、個別のケース会議を進める中で、適切な対応を行います。

基本施策2 - (3) 防災・安全教育の推進

施策の方向① 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進

ア 今後とも、阪神・淡路大震災を風化させないため、震災から学んだことなどを語り継ぐとともに、災害に備える防災・減災の教育を進めます。

イ 防災教育の内容を教科横断的な視点で、各教科の学習内容と結びつけ、防災・減災の指導の充実を図り、災害時には、自ら考え、判断し、行動する力を育成します。

施策の方向② 地域と連携した安全教育の推進

ア 就学前施設・小学校・中学校の交通安全教室や自転車教室を継続実施し、交通安全の意識向上を図ります。

イ 防犯教室等を継続して実施し、子ども自らが危険を回避し命を守る能力を身につけるための指導を推進します。

- ウ 芦屋市通学路安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を行政、警察、学校、地域等で連携して実施し、危険箇所の点検・改善を進めます。

重点目標3 地域社会総がかりの教育施策の推進

基本施策3 - (1) 学校園・家庭・地域の連携による支援

施策の方向① 子どもの居場所づくりの推進

- ア 放課後や週末等に小学校施設等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちの安全・安心な活動拠点としての校庭開放、あしやキッズスクエアを引き続き開設します。

施策の方向② 地域と連携した青少年の健全育成

- ア 小学校を核とした活発な地域交流により、地域全体で子どもたちの育成を支えられるよう、コミュニティ・スクールの活動支援を行います。
- イ 世代間交流や地域団体との交流を目的として、「昔あそび教室」等の事業を開催します。
- ウ 青少年によるあしやキッズスクエア等の参画を進め、青少年の健全育成に努めます。
- エ 「芦屋市子ども会連絡協議会」等の青少年団体活動を支援します。
- オ 愛護委員による市内街頭巡視活動をはじめとした、青少年の健全な育成環境の維持に努めます。
- カ 持続可能な運営を行いながら、放課後児童健全育成事業の充実を図ります。
- キ 子どもたちが自発的にのびのびと過ごす居場所づくりと企業 NPO・地域・近隣の高校大学の多様な協働による体験活動を提供します。

施策の方向③ 地域による学校支援の推進

- ア PTA や地域を中心とした学校支援ボランティアグループ等に対し、活動がより円滑に行えるよう支援を行います。
- イ 青色回転灯付自動車による見守り巡回パトロールを継続して実施します。

施策の方向④ 困難を有する子ども・若者の包括的な支援

- ア 若者相談センター「アサガオ」を中心に、困難を有する子ども・若者への包括的支援をめざし、関係機関との情報共有に努め、連携した支援に取り組みます。
- イ 困難を有する子ども・若者への個別支援については、医療機関等の専門機関へのつながりを充実させ、ソーシャル・ワークを進めます。
- ウ 若者相談センター「アサガオ」においてピアサポートを充実させます。
- エ 市立3中学校を卒業した生徒の進路追跡調査を行い、長期欠席・転学・不登校などの生徒について学校と連携して支援を行います。

施策の方向⑤ 家庭・地域の教育力の向上

- ア 生涯学習出前講座の内容をニーズに合わせ充実を図ります。
- イ 家庭の教育力を高めるための子育てセミナーの実施を支援します。
- ウ コミュニケーション教室としてアサガオセミナーを実施します。
- エ 「中学校区青少年健全育成推進会議」を通じて、研修会などを開催し、青少年健全育成事業を実施します。

基本施策3 - (2) 質の高い教育環境の整備

施策の方向① 安全で快適な魅力ある学習環境の整備

- ア 老朽化した精道中学校の建替えを実施します。
- イ タブレット端末等のICTが安全・安心・快適に活用できるよう、ICT環境を整備します。

施策の方向② 就学前施設、小学校、中学校の連携強化

- ア 芦屋市接続期カリキュラムに基づき、就学前教育・保育施設と小学校との連携を推進します。就学前教育・保育施設と小学校の保育や授業の相互参観や交流をさらに進めます。
- イ 小・中学校の教員が学び合う授業研究会の開催など、小・中学校が連携することで、学びの連続性を踏まえた教育を推進します。
- ウ 幼・小・中の校種を越えた研究部会の活動を推進します。

施策の方向③ 開かれた学校園づくりの推進

- ア 各学校園におけるホームページの充実を図ります。
- イ 保護者、地域の方等の人材や教育資源を活用し、学校園の教育活動を進めます。
- ウ 学校・地域・保護者が課題、情報等を共有し、熟議し、意思を形成しながら学校運営協議会の設置及び運営を進めていきます。

施策の方向④ 学びの機会を保障するための支援

- 幼児教育・保育の無償化はもとより、就学援助や高校奨学金など教育費の負担軽減に向けた経済的支援に取り組みます。

基本施策3 - (3) 教職員の資質・能力の向上

施策の方向① 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実

- ア 一般・課題別研修講座、教師力向上支援講座、ICT活用研修講座などの各種研修の充実を図ります。各校で実施される校内研修会の更なる推進やサポートを行います。
- イ 新任教職員及び経験年数5年までの教職員の研修講座の充実を図ります。
- ウ 幼・小・中の連携も視野に入れながら教科等部会や研究部会の更なる活性化を図ります。
- エ 学校支援相談員による各校への巡回指導及び臨時的任用教員研修会の充実を図り、指導力向上、学校支援に努めます。
- オ 学校園の組織力を向上させるため、喫緊の教育課題に応じた校園長研修、教頭研修、主幹教諭研修の充実を図ります。

施策の方向② 教職員が子どもと向き合う時間の確保

- ア 校務支援システムやICTを有効に活用し、校務の効率化を図ります。
- イ 外部人材の有効活用について研究を進めます。
- ウ 校内業務改善組織の活性化を図りながら、定時退勤日、ノー部活デー、ノー会議デーの更なる徹底を図ります。

基本施策 4 - (1) 生涯学習の推進

施策の方向① 生涯学習の機会の充実

- ア 芦屋の歴史を知り、郷土への愛着が育まれるよう市内の歴史文化遺産の理解の促進を図ります。
- イ 美術博物館がより市民に親しまれるよう、美術作家による講座や音楽家等と協力したコンサートを行うなど、事業の充実を図ります。
- ウ 美術博物館と就学前施設・学校とが連携した美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等、活動の充実と利用促進を図ります。
- エ 文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かし、三館の連携・協力による事業の取組を進めます。
- オ 社会教育活動を活発にし、社会教育関係団体の活動が芦屋の市民文化を支える核となるよう活躍の機会を提供し、支援します。
- カ 様々な学習を行う市民グループ等の活動を周知して、生涯学習をしようと考えている市民が、体験的に活動に参加できるようにします。
- キ 音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供するなど、市民センターにおける文化事業の充実を図ります。
- ク 市民の学習ニーズや現代の教育課題に応じた講座・セミナー・音楽会等を開催します。
- ケ 高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため、60歳以上の市民を対象とした芦屋川カレッジやカレッジ大学院などを引き続き実施します。
- コ 市民の文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを実施します。

施策の方向② 指導者の養成・育成

- ア あしや学びあいセミナー（市民版出前講座）に登録する団体を増やし、市民協働による事業の充実を図ります。
- イ 市民の力で芦屋の歴史を守り、継承されるよう、文化財の保存・活用における文化財ボランティアの活動の充実を図ります。

施策の方向③ 学習情報の収集・提供

- ア 学びたいときに、学びたい内容についての情報が入手できるよう、学習情報として「公民館講座」の内容及び周知方法の充実を図ります。
- イ 文化財の周知・普及等の広報活動の充実を図ります。
- ウ 様々な団体が連携して活動ができるよう、社会教育関係団体間の情報交流・発信を支援します。
- エ 芦屋の魅力を知り、誇りが持てるよう、芦屋ゆかりの文化・芸術への理解を深める事業の充実を図ります。
- オ 公民館では、学習相談を実施し、学習情報の提供を行います。

基本施策 4 - (2) あしやスポーツ文化の推進

施策の方向① ライフステージに応じたスポーツの推進

- ア ファミリースポーツのつどいなど、幼年・少年期から成人・高齢期まで、それぞれのライフス

テージに応じたスポーツ教室やイベントなどを企画、開催していきます。

イ 世代を超え、誰もが参加してきた「ラジオ体操」を見直し、指導者の研修会や市民対象の講習会等を行い、充実を図り推進していきます。

ウ 障がい者スポーツのすそ野拡大のため、「しょうがい者とのスポーツ交流ひろば事業」等の充実を図ります。

施策の方向② スポーツ文化の推進

ア 「あしやスポーツ文化」を育てるため、スポーツ絵画展、フォトコンテストやポスター展などの文化的行事をスポーツ団体と連携して開催します。

イ スポーツにおける功績者や実技者で顕著な成績を収めたアスリートを表彰し、スポーツ文化の推進の高揚に努めていきます。

施策の方向③ 学校・地域連携の推進

ア スポーツ団体間の交流事業を支援するとともに、それぞれの課題を協議し、事業を推進していきます。

イ スポーツ研究者との交流や施設の開放等、市と近隣大学等の連携・協働により地域への貢献を図っていきます。

施策の方向④ 芦屋らしいスポーツの推進

ア 市内におけるスポーツ実施率の高い種目について、市民対象の競技会を行うなど充実を図り推進します。

イ 六甲山系や芦屋浜の自然の中で行うスポーツ行事の実施や、環境の整備を図ります。

重点目標5 読書のまちづくりの推進

基本施策5-（1）ブックワーム芦屋っ子の育成

施策の方向① 子どもの読書習慣の確立

ア 家庭内で本に親しむ機会を増やせるよう、親子向けの読み聞かせを実施します。

イ 「おはなしノート」「読書記録」「読書スタンプラリー」の更なる活用を図るとともに、様々なジャンルの本との出会いや本への興味が広がる取組を授業や保育を通して推進していきます。

ウ 教育課程に位置づけながら教科指導等において、計画的、継続的な学校図書館の活用を通して、読書活動を実施していきます。

エ 本を活用して、人とのつながりを深める主体的、意欲的な読書活動の充実を図ります。

オ 研究発表会等を開催し、学校園の読書推進の取組成果を広く発信します。

カ 読み聞かせ等のボランティアを支援し、学校及び就学前施設と地域が連携した読書活動を実践します。

施策の方向② 学校図書館の利用促進

ア 学校図書館を「学習情報センター」として3つの機能（読書・学習・情報）を位置付け、学校図書館の環境整備を進めるとともに、授業での活用を図ります。

イ 司書補助員を継続して配置するとともに、司書教諭や学校図書館担当者等の資質向上のための研修の充実を図ります。

- ウ 学校図書館のレファレンス機能を充実し、教職員・児童生徒に対して、学習に必要な資料や役立つ情報を積極的に提供し、学校図書館の利用を増やします。
- エ 図書ボランティア等や地域とも連携し、学校図書館の環境整備を進めます。

◆ 施策の方向③ 公立図書館と連携した教育活動の推進 ◆

- ア 公立図書館司書と学校図書館関係者との合同研修会を拡充し、連携強化に努めます。
- イ 公立図書館から学校園への団体貸出し等の利用促進を図ります。

基本施策5 - (2) 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

◆ 施策の方向① 読書活動を支える公立図書館の機能強化 ◆

- ア 電子図書館システムの導入や打出分室の改修工事など、ICTの活用及び読書環境の整備を図ります。
- イ 市民が知識や教養を深めたり、情報を活用できるよう、資料の充実を図るとともに、レファレンス機能を強化します。
- ウ 子どもたちが本に親しみ、楽しい読書体験ができるよう、児童図書の充実を図ります。
- エ 学校園との連携による図書館利用の促進に努めます。
- オ 公民館図書室では、公立図書館と連携し、市民サービスの向上に努めます。

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

●事務事業体系

重点目標	基本施策	事務事業名	種別	再掲	担当課	頁	
1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実	(1)就学前教育の推進	就学前教育推進事業	主な事業		保健安全・特別支援教育課	20	
		市立幼稚園子育て支援事業	主な事業		管理課	21	
		私立幼稚園子育て支援事業	その他事業		管理課	22	
	(2)「確かな学力」の育成	学力向上支援事業	主な事業		学校教育課	24	
		国際理解教育推進事業	主な事業		学校支援課	24	
		学校園ICT環境整備事業	主な事業		打出教育文化センター	25	
		進路指導関係事務	主な事業		学校支援課	26	
	(3)「豊かな心」の育成	環境教育推進・自然学校推進事業	主な事業		学校支援課	27	
		トライやる・ウィーク推進事業	主な事業		学校支援課	28	
		文化活動振興事業	主な事業		学校支援課	28	
		道德教育推進事業	その他事業		学校支援課	29	
	(4)「健やかな体」の育成	学校体育振興事業	主な事業		保健安全・特別支援教育課	30	
		学校給食関係事務	主な事業		保健安全・特別支援教育課	31	
		中学校部活動推進事業	主な事業		学校支援課	31	
		学校保健関係事務	主な事業		保健安全・特別支援教育課	32	
	(5)特別支援教育の推進	特別支援教育推進事業	主な事業		保健安全・特別支援教育課	33	
	2 命と人権を大切にす る教育の充実	(1)人権尊重の理念に基づ く「共生」の心の育成	人権教育推進事業	主な事業		学校支援課	34
			人権教育推進	主な事業		生涯学習課	34
		(2)子どもの内面理解に基 づく生徒指導の充実	生徒指導対策事業	主な事業		学校支援課	35
			適応教室実施事業	主な事業		学校支援課	35
カウンセリングセンター管理運営事業			主な事業		学校支援課	36	
(3)防災・安全教育の推進		防災・安全教育推進事業	主な事業		保健安全・特別支援教育課	37	
3 地域社会総がかりの 教育施策の推進	(1)学校園・家庭・地域の 連携による支援	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	主な事業		生涯学習課	38	
		あしやギズスクエア事業	主な事業		青少年育成課	39	
		青少年保護対策事業(放課後児童クラブ)	主な事業		青少年育成課	40	
		放課後児童健全育成事業	主な事業		青少年育成課	40	
		子ども若者育成支援対策	主な事業		青少年愛護センター	41	
		青少年愛護センター運営	主な事業		青少年愛護センター	41	
		青少年健全育成及び青少年団体育成事業	その他事業		青少年育成課	42	
		青少年問題協議会経費	その他事業		青少年愛護センター	42	
		(2)質の高い教育環境の整 備	特色ある学校園づくり支援事業	主な事業		学校教育課	43
			就学前教育推進事業	主な事業	再掲	保健安全・特別支援教育課	44
			学校園ICT環境整備事業	主な事業	再掲	打出教育文化センター	45
	企画運営事業		主な事業		学校教育課	45	
	義務教育運営等事務		主な事業		学校教育課	46	
	教育委員会の運営		その他事業		管理課	46	
	教育委員会その他一般事務		その他事業		管理課	46	
	小学校維持管理		その他事業		管理課	47	
	中学校維持管理		その他事業		管理課	47	
	幼稚園維持管理		その他事業		管理課	47	
	小学校施設整備事業		その他事業		管理課	47	
	中学校施設整備事業		その他事業		管理課	48	
	幼稚園施設整備事業		その他事業		管理課	48	
	小学校施設維持管理業務		その他事業		管理課	48	
	中学校施設維持管理業務		その他事業		管理課	48	
	幼稚園施設維持管理業務		その他事業		管理課	49	
	私立学校園助成費	その他事業		管理課	49		
	就学援助費	その他事業		管理課	49		
	芦屋市奨学金	その他事業		管理課	49		
	在日外国人学校就学補助金	その他事業		管理課	50		
	大学等入学支援基金事業	その他事業		管理課	50		
	遠距離通学費助成	その他事業		管理課	50		
	(3)教職員の資質向上の推 進	教職員の資質向上事業	主な事業		学校教育課	51	
		学校園ICT環境整備事業	主な事業	再掲	打出教育文化センター	53	
		打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	主な事業		打出教育文化センター	53	
		職員の執務環境及び健康管理関係事業	主な事業		教職員課	54	
		打出教育文化センター一般事業	主な事業		打出教育文化センター	55	
		教員の採用・任免・異動・研修・表彰・服務関係事業	その他事業		教職員課	55	
		人事関係内部管理業務	その他事業		教職員課	55	
		正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務	その他事業		教職員課	56	
		公務災害・通勤災害	その他事業		教職員課	56	
		会計年度任用職員関係経常業務	その他事業		教職員課	56	
	県費負担教職員の服務等の経常業務	その他事業		教職員課	57		
	打出教育文化センター一般事務	その他事業		打出教育文化センター	57		

重点目標	基本施策	事務事業名	種別	再掲	担当課	頁
4 人生100年を通じた 学びの推進	(1)生涯学習の推進	美術博物館管理運営事業	主な事業		生涯学習課	58
		生涯学習推進事業	主な事業		生涯学習課	59
		谷崎潤一郎記念館管理運営事業	主な事業		生涯学習課	59
		文化財保護及び活用事業	主な事業		生涯学習課	60
		市民センター管理運営業務	主な事業		市民センター	61
		市民会館文化事業	主な事業		市民センター	61
		打出教育文化センター管理運営	その他事業		打出教育文化センター	62
		富田碎花顕彰事業	その他事業		生涯学習課	62
		三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理	その他事業		生涯学習課	63
		ルナ・ホール事業	その他事業		市民センター	63
		講座・セミナー・音楽会等の開催	その他事業		公民館	63
		芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	その他事業		公民館	63
		公民館図書室の運営	その他事業		公民館	64
		芦屋市立公民館運営審議会等	その他事業		公民館	64
	常設展示事業・公民館ギャラリー	その他事業		公民館	64	
	阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	その他事業		公民館	64	
	(2)あしやスポーツ文化の 推進	生涯スポーツ推進事業	主な事業		スポーツ推進課	65
		スポーツ振興基金事業	その他事業		スポーツ推進課	66
		芦屋公園庭球場管理運営事業	その他事業		スポーツ推進課	66
		朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業	その他事業		スポーツ推進課	66
南芦屋浜地区教育施設用地活用事業		その他事業		スポーツ推進課	67	
体育館・青少年センター等の管理運営事業		その他事業		スポーツ推進課	67	
海浜公園水泳プール管理運営事業	その他事業		スポーツ推進課	67		
5 読書のまちづくりの 推進	(1)ブックワーム芦屋っ子の 育成	読書活動推進事業	主な事業		学校教育課	68
	(2)生涯にわたって読書に 親しむ環境の整備	図書館運営事業（収集整理利用）	主な事業		図書館	69
		図書館施設整備事業	主な事業		図書館	70
		公民館図書室の運営	その他事業	再掲	公民館	70

●評価指標一覧

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 R1	実績値					目標値 R7
					R3	R4	R5	R6	R7	
1	1	幼稚園・保育所・認定こども園の 合同研修会等参加人数	人/年	532	347	475	620			450
	(1)									
2	1	市立の全幼稚園の未就園児とその 保護者に対する施設開放実施日の 総数	回/年	670	384	516	499			560
	(1)									
3	1	中学校の数学で「授業がよくわか る」と答えた生徒の割合	%	76.1	71.2	83.9	81.4			80.0
	(2)									
4	1	授業にICTを活用して指導すること ができた教職員の割合	%	55.3	70.0	73.0	89.0			100.0
	(2)									
5	1	情報活用の基盤となる知識や態度 について指導することができた教 職員の割合	%	66.5	81.6	86.9	90.0			100.0
	(2)									
6	1	小学校の英語学習で、「これから も英語を使ってみよう」と答えた 児童の割合	%	91.0	87.4	87.5	81			92.1
	(2)									
7	1	日本語指導が必要な外国人児童生 徒等に対してDLAを活用した個別の 支援計画に基づいた支援等の研修 会に参加したことがある教職員の 割合	%	-	8.7	18	31.9			50.0
	(2)									
8	1	将来の夢や目標を持っている児童 生徒の割合	%	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
	(2)			83.9	80.0	77.6	74.1			87.0
				中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
				69.1	60.9	64.5	67.7			72.0
9	1	小・中学校が連携して道徳教育を 推進するため、道徳の時間の相互 参観、合同研修等を実施している 学校数	校	11	5	7	8			11
	(3)									
10	1	全国体力・運動能力調査結果で全 国平均以上の種目の割合	%	6.3	31.2	31.25	25.0			20.0
	(4)									
11	1	特別支援教育に係る研修会、研究 会の参加者数	人/年	516	216	248	325			500
	(5)									
12	2	中学校における不登校生徒の割合	%	5.4	7.0	7.7	7.9			4.0
	(2)									
13	2	通学路合同点検において確認され た危険箇所（市が実施主体となる 箇所のみ）の改善割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0			100.0
	(3)									
14	3	あしやキッズスクエア及び校庭開 放の開催日数	日/年	1,815	1,432	1,805	1,956			2,035
	(1)									
15	3	青少年の自主的活動（青少年リー ダー及び青少年ボランティア）者 数	人/年	440	215	146	184.0			600
	(1)									
16	3	放課後児童健全育成事業の待機児 童数	人	0	0	0	0			0
	(1)									

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 R1	実績値					目標値 R7
					R3	R4	R5	R6	R7	
17	3 (1)	あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数	回/年	784	106	251	361			800
18	3 (1)	学校支援ボランティアグループの活動実施日数	日/年	651	701	737	541			700
19	3 (1)	若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数	人/年	116	107	107	225			150
20	3 (2)	教育ボランティアの活動人数	人/年	600	177	237	358			600
21	3 (3)	一般・課題別・ICT研修講座満足度	-	3.6	3.7	3.5	3.6			3.8
22	3 (3)	様々な業務改善を推進する中で、専門性の向上に費やす時間やゆとりをもって子どもと接する時間が増えたと感じる教職員の割合	%	50.0	52.8	52.4	56.6			75.0
23	4 (1)	中学生以下の美術博物館入館者数	人/年	1,742	2,825	337	2,984			2,000
24	4 (1)	あしや学びあいセミナー（市民版出前講座）に登録する団体数	-	33	23	23	20			40
25	4 (1)	文化財の整理作業補助等に関わる「文化財ボランティア」の活動者数	人/年	14	8	8	8			15
26	4 (1)	公民館講座等の受講率	%	81.4	97.5	85.1	70.5			85.0
27	4 (2)	スポーツ啓発事業参加者数	人/年	479	627	1,088	1,159			700
28	5 (1)	児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数	冊/年	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
				79.4	95.6	98.8	105.4			80.0
				中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	
				16.5	13.0	14.9	10.2			20.0
29	5 (2)	公立図書館における市民1人あたりの図書貸出冊数	冊/年	7.2	7.7	7.5	7.1			8.0
30	5 (2)	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	冊/年	54,839	41,847	43,805	38,571			73,480

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (1) 就学前教育の推進

- 施策の方向性
- 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進
 - 市立幼稚園に求められる役割への対応

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R5	目標値 R7	概要
1	幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会等参加人数	人/年	532	620	450	市が実施する公私立幼稚園・公私立保育所(園)・認定こども園の合同研修会等の参加者延べ人数
2	市立の全幼稚園の未就園児とその保護者に対する施設開放実施日の総数	回/年	670	499	560	各市立幼稚園の園庭開放や未就園児交流会等施設開放の実施回数

就学前教育推進事業(主な事業)

<所管課：保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	「教育のまち芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援する。
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前教育・保育施設間の連携を深め、質の高い教育・保育が提供できるよう、研究会を通して教職員の専門性を高める。 ・ 全園で、幼稚園で遊ぼう会、園庭解放、オープンスクールを開催し、幼児教育センター的役割を果たし、地域の未就園児の居場所づくりや子育て支援のさらなる充実を図る。 ・ 特別支援教育報告会並びに研修会を実施する。 ・ 「芦屋市接続期カリキュラム」を基に、幼保小の合同連絡会を開催する。また、市内の就学前施設の5歳児が小学校区ごとに集まり、小学校生活の模擬体験「小学校ごっこ」や「なかよし運動会」を実施し、幼児教育と小学校教育の接続について、円滑な接続をめざす。 ・ 全園で「3歳児親子ひろば」を継続実施し、在園児との定期的な交流の機会を増やす。 ・ 岩園幼稚園における3歳児保育の本実施において、3歳児の成長や教育課程について継続して研究会を行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立幼稚園全園で、講師の先生を招き、各園のテーマに沿って公開保育を伴う保育研究会や、1月に特別支援教育報告会並びに研修会、3月には教育研究会等を通して、市内の保育者や小学校教諭が共に学ぶ機会になった。 ・ 就学前教育研修会では、絵本の読み聞かせやリトミックの実技講習と乳幼児教育保育に関する講話等、保育に活かせる研修会を行なった。 ・ 小学校との連携では、小学校区ごとの「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、就学前教育・保育施設間の幼児や保育者間の交流を図ることができた。また、学校園で、幼児と児童の交流、幼児の図書館訪問、保育者と教員の研究会や連絡会等、交流を行った。 ・ 幼保小合同連絡会では、幼小の円滑な接続について、市内の小学校長の講話を聴くとともに、小学校区ごとのグループに分かれて意見交流を行い、接続期について考え合うことができた。 ・ 岩園幼稚園における3歳児保育の本実施を行なった。 ・ 3歳児親子ひろばは、年間191回実施し、延べ837組の親子が参加した。 ・ 全園において、幼稚園で遊ぼう会、園庭開放、オープンスクールを開催し、地域のセンター的役割を担った。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	<p>各幼稚園での主題に沿った研究を継続し、幼児の学びの芽生えにつながる教師の援助や環境構成について研究を進めた。幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の研究に継続して取り組み、実践したことを「あしやの幼児教育」にまとめ、市内の就学前施設、小学校に配布し保育者や小学校教諭が共に教育について考え合えるようにした。</p> <p>小学校との連携では、「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、小学校区ごとの就学前教育・保育施設の幼児や保育者間の交流が図られ、幼児の小学校生活への期待を高める機会となった。</p> <p>地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援などに加え、子どもの居場所づくりとして、園庭開放や未就園児の遊びの広場や在園児との交流を図った。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とのつながりを深め、各幼稚園の特色を発揮できる保育内容の実践に努める。 ・子育て支援において、岩園幼稚園の3歳児カリキュラムを取り入れるなど内容を充実させる。 ・3歳児の興味や発達に応じた環境や教師の援助について継続して研究を行い、4、5歳児の教育過程についても、3歳児からの教育の連続性を踏まえ、工夫改善し、より良い内容を構築する。 ・就学前教育・保育施設間の連携を深め、質の高い教育、保育が提供できるよう、研究会や報告会等を通して、教職員の専門性を高める。 ・小・中学校の探求的な学びの支えともなる非認知能力の育成に努める。 ・幼児期と児童期の円滑な接続をめざし、市立幼稚園が中心となり各小学校ごとの連携や交流を深める。 ・各幼稚園の特色を存分に生かした保育に取り組むとともに、地域での子育て支援の内容や方法について工夫し、開かれた園づくりに努める。

市立幼稚園子育て支援事業（主な事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育事業 市立幼稚園において、通常教育時間終了後及び長期休業期間中に、預かり保育を実施する。保育の必要性の認定を受けた場合、利用日数に応じて月額1.13万円までの範囲で無償化 ・実費徴収に係る補足給付 市立幼稚園に就園している生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び市町村民税所得割額77,100円以下の世帯に対して、実費徴収となる教材費・行事費等の一部を助成する。
令和5年度の目標	子育て支援の一環として市立幼稚園において預かり保育を行うとともに、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び市町村民税所得割額77,100円以下の世帯に対して、実費徴収分の補助を行う。
実施内容	<input type="checkbox"/> 預かり保育事業 経費 職員報酬・職員手当等 21,122千円 利用人数 のべ10,973人、1日平均48.8人（1日1園あたり平均9.8人） <input type="checkbox"/> 実費徴収に係る補足給付 対象者数 33人 555千円
評価	市立幼稚園全体の園児数は減少しているが、預かり保育の延べ利用人数は、横ばい傾向となっている。要因として、令和3年度から岩園幼稚園引き続き行われている3年保育の実施と、保護者の就労等により保育ニーズが高まっていることがあげられる。
今後の課題・方向性	<p>幼稚園における預かり保育事業は、保護者に対する大きな子育て支援の柱となるため、引き続き保育の質を確保しつつ、保護者のニーズに合わせ適切に実施していく。</p> <p>また、令和5年度から本格実施となった岩園幼稚園での3歳児保育を引き続き行い、幼児が安心して保育を受けることができる環境づくりを目指す。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

私立幼稚園子育て支援事業（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園（新制度に移行していない園）の3歳（満3歳含む）から5歳の入園料・保育料を無償化（月額2.57万円上限） ・保育の必要性の認定を受けた場合、入園料・保育料に加え、預かり保育料等を利用日数に応じて、月額1.13万円までの範囲で無償化（満3歳は非課税世帯のみで、月額1.63万円までの範囲） ・市町村民税所得割額77,100円以下の世帯及び所得にかかわらず第3子以降の子どものいる世帯に対して、実費徴収となる副食費を月額4,700円の範囲まで無償化
令和5年度の目標	子ども子育て支援制度による保育料等の無償化を適切に実施する。
実施内容	<input type="checkbox"/> 入園料・保育料の無償化 利用人数 278人 77,865千円 <input type="checkbox"/> 預かり保育料等の無償化 利用人数 79人 3,672千円 <input type="checkbox"/> 実費徴収に係る補足給付 対象者数 10人 158千円

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (2) 「確かな学力」の育成

- 施策の方向性
- 1 考える力や創造性を伸ばす教育の推進
 - 2 情報社会の進展に伴う教育の推進
 - 3 グローバル化に対応した教育の推進
 - 4 自立をめざしたキャリア教育の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R5	目標値 R7	概要
3	中学校の数学で「授業がよくわかる」と答えた生徒の割合	%	76.1	81.4	80.0	文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査における質問紙調査において「数学の授業の内容がよくわかる」と言う設問に対し、「当てはまる」または「どちらかというと当てはまる」と回答した中学生の割合
4	授業にICTを活用して指導することができた教職員の割合	%	55.3	89.0	100.0	教職員対象に実施する職場のICT化に係るアンケート調査において教職員が「授業にICTを活用して指導することができた」と回答した割合
5	情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができた教職員の割合	%	66.5	90.0	100.0	教職員対象に実施する職場のICT化に係るアンケート調査において教職員が「情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができた」と回答した割合
6	小学校の英語学習で、「これからも英語を使ってみたい」と答えた児童の割合	%	91	81.0	92.1	市教育委員会が実施する小学校外国語活動アンケート調査において、「これからも英語を使ってみたい」と言う設問に対し、「たいへんあてはまる」または「どちらかというとなてはまる」と回答した小学校5、6年生の割合
7	日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対してDLAを活用した個別の支援計画に基づいた支援等の研修会に参加したことがある教職員の割合	%	-	31.9	50.0	市教育委員会が実施するDLAの活用を中心とした日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する指導研修会に参加したことがある教職員の割合
8	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	小学校	小学校	小学校	文部科学省が毎年実施する全国学力・学習状況調査における質問紙調査において「将来の夢や目標を持っていますか」と言う設問に対し、「あてはまる」または「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童生徒の割合
			83.9	74.1	87.0	
			中学校	中学校	中学校	
69.1	67.7	72.0				

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

学力向上支援事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	児童生徒が、学習指導要領に示された内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけるよう支援する。
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校で「学力向上パワーアッププラン」、指定研究校で「学力向上支援プラン」を実施し、授業改善に向けた研究の成果を公開する。 中学校合同授業研究会に小学校の教員が参加し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業のあり方や児童生徒への指導について小・中学校で連携を深め、学力向上を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 中学校合同授業研究会の実施（学力向上支援プラン指定校 9月28日） 学力向上支援プラン指定校研究の実施（山手小学校、潮見小学校、打出浜小学校） チューターを全小中学校に配置し、算数・数学への学習意欲の向上を図った。 理科推進員を小学校へ配置し、理科の実験・観察の充実を図った。
評価	中学校合同授業研究会ならびに学力向上支援プラン指定小学校研究発表会を実施し、各教科、各校テーマに沿って授業研究について協議して研鑽を深めることができた。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査の分析結果等を踏まえ、全小中学校において、学力向上のための施策（探究的な学び推進事業）として各校の実態、子どもたち個々人の特性に応じた学びの推進を図る。 公正で個別最適な学びのあり方について、市内教職員による研究チームONESTEPpersを中心に学びの本質を問いながら探究的な学びを推進する。 ICTを効果的に活用しながら、主体的に情報を収集・比較・選択し、情報活用能力の視点を取り入れた授業の実践研究を行い、教育内容の質の向上に努める。また、学校と家庭等をつなぎ学習の連続性を強化することでさらに学びを深め、児童生徒の多様な学び方に応じた教育を探究する。

国際理解教育推進事業（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 外国人言語指導助手（ALT）を小中学校に配置する。 日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導補助員を配置する。 外国人児童生徒等に対する教員支援事業として初期日本語指導教室を設置する。 中学生の国内留学体験事業（オンライン海外交流事業）を実施する。 中学生英語スピーチコンテストを実施する。
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における採択した教科書に沿った授業と評価の研究 中学校における新学習指導要領に沿った評価の研究 日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の在り方
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 小学校外国語活動実施時間数 3・4年生年間35時間 5・6年生年間70時間 小学校ALT配置 5・6年生年間35時間 1・2年生年間10時間 中学校ALT配置日数 年間176日×2名÷3校＝1校あたり年間約117日 小学校外国語活動アンケート集約結果 積極的に英語を話そうとした児童の割合76.7% これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合81.0% 英語スピーチコンテスト 11人 就学前施設、小学校1・2年生において「英語であそぼう」を実施 1,345人 日本語指導ボランティアを5校に11人配置 6か国にルーツのある児童生徒が参加（中国、フィリピン、韓国、イラン、モンゴル、アメリカ） 初期日本語指導教室 センター校2校設置 潮見小学校 児童生徒19名 岩園小学校 児童9名

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	<p>小学校と中学校の連携の取り組みを引き続き努め、学校における外国語授業力の向上を図った。また、中学校間の授業交流、体験的な活動の実践（国内留学体験など）を行った。初期日本語指導教室については、市内2校に設置することができ、日本語指導が必要な児童に対しての支援を進めることができた。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校におけるALTや地域人材と連携した授業と指導方法の研究と研修を進める。 ・中学校では、授業と評価の研究や研修会などを充実させ、小中連携、オンライン国際交流など体験的な実践に取り組む。 ・日本語指導が必要な児童生徒に対するよりよい支援の在り方を考案する。 <p>日本語指導について、継続した支援の在り方、多言語翻訳アプリの検証、芦屋市初期日本語指導教室の運営方法を精査する。</p>

学校園ICT環境整備事業（主な事業）

＜所管課：打出教育文化センター＞

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園教育情報ネットワークシステムの整備 ・教育用コンピュータの更新と運用保守 ・コンピュータ周辺機器の整備充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・校務用コンピュータの更新、整備充実 ・ICT機器を活用した授業の推進 ・情報セキュリティの管理運用
令和5年度の目標	<p>・統合型校務支援システムの導入に向けて、プロポーザルを円滑に行うとともに、業者決定後は、課題を整理して、令和6年度の全面本格稼働に向けて構築準備を行う。</p> <p>・学校教育課と協力して情報活用能力体系表に基づいたICT利活用の授業実践がさらに積み上がるように学校現場を支援していく。</p> <p>・教職員の情報セキュリティや情報モラル教育、著作権への理解の啓発にさらに努める。</p> <p>・児童生徒各自に対して、Microsoftのアカウントを付与する。</p>	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム導入に向けて、プロポーザルを行い、受託業者と課題やスケジュールの整理を行い、グループウェア部分については先行稼働した。 ・情報モラル教育について各校の実践を集約し、各校の取り組みを共有した。 ・夏季休業中に全教職員対象としたオンデマンド研修を実施した。また、教育情報セキュリティアンケートの結果をもとに、セキュリティ対策について、改善案を学校園に啓発した。 ・児童生徒各自にMicrosoftアカウントを付与した。 	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム導入については予定よりも早くグループウェア部分の稼働を開始することができた。 ・情報モラル教育については各校の実践を集約して情報担当者会で共有し、令和6年度に向けてよりよいカリキュラムを作成する方向性を学校と共有できた。 ・教職員の教育情報セキュリティに関する実態把握に努め、研修や啓発を通じて、さらなるセキュリティの強化を図ることができた。 ・児童生徒各自にMicrosoftアカウントを付与したことから、iPadでoffice製品を使えるようになったとともに、クラウドサービスを利用することができるようになり利便性が向上した。 	
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市情報セキュリティ対策基準の改定を行う。 ・令和8年度に予定している学校園ネットワークシステム更新や令和7年度のタブレット端末更新に向けて、計画を適宜見直しつつ、円滑に導入できるように関係課及び学校DXアドバイザーと協働して進める。 ・統合型校務支援システムを効果的に活用し、事務負担軽減を図る。 	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

進路指導関係事務（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県教育委員会が推進する高校教育改革への対応を行い、中学校の進路指導の充実を図る。 ・ 幼稚園、小学校、中学校の指導の段差を小さくし、公立学校の魅力を発信する。 ・ 子どもたちに自分の将来や生き方を考え、進路を切り拓く力を身につけさせる。
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度実施された選抜結果を分析、整理し、次年度の進路指導に活用する。 ・ 将来の夢や希望につながるよう、キャリア教育の一環として進路指導の充実を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校進路指導担当者会 年9回 各回4人参加 (5・6・7・9・10・11・12・1・3月) ・ 進路希望調査 年6回(6・9・10・11・12・1月) 中学3年生全員対象 ・ 進路結果集約 年2回(2・3月)
評価	<p>各高校のオープンハイスクールの多くがWeb申込みになり、タブレットを使った指導ができた。また、生徒一人一人が自ら進路を切り拓くために生徒に寄り添った指導ができた。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ Webでの申し込みが増える中、各校の申し込み方法に対応する。(オープンハイスクール・出願など) ・ 多種多様な出願に対応するべく、情報共有を市内3中学校で行い、効率的に対応できるようにする。 ・ 年々変わるオープンハイスクールや出願に対し、迅速に情報共有・対策を講じ、各校が効率的に進路指導ができるようにする。 ・ 生徒や保護者にこまめな懇談、丁寧な説明等を行い、充実した進路指導を行う。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (3) 「豊かな心」の育成

- 施策の方向性
- 1 道徳性を育む教育の推進
 - 2 豊かな情操を育む体験活動の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R5	目標値 R7	概要
9	小・中学校が連携して道徳教育を推進するため、道徳の時間の相互参観、合同研修等を実施している学校数	校	11	8	11	県教育委員会が実施する道徳教育推進状況調査において、小・中学校が連携して道徳の時間の相互参観、合同研修等を実施している学校数

環境教育推進・自然学校推進事業（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	<p>(1)環境体験事業 公立小学校3年生全児童対象。地域の自然に出かけて行き、地域の人々の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育などの五感を使って自然にふれ合う体験型学習を年間3回以上継続的に実施する。対象地域は①里山、②田や畑、③水辺（川や海岸等）、④地域の自然である。</p> <p>(2)自然学校推進事業 公立小学校5年生全児童対象。兵庫県立南但馬自然学校、国立淡路青少年交流の家、兵庫県立奥猪名健康の郷、西はりま天文台を利用して、5日間（宿泊含む）で行う。活動内容は、自然観察・登山・星の観察・基地作り・野外炊事・キャンプファイヤー等を実施する。事前事後学習を行う。活動に際しては、指導補助員・救急員を配置する。</p>
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然の中で、自然観察等体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。 ・環境体験学習や自然学校の更なる充実のため、活動プログラムを精選する。
実施内容	<p>(1) 環境体験事業 参加人数：第3学年 児童 730名（全小学校） 実施場所：学校内・芦屋川・芦屋浜等 活動内容：水辺、地域の自然等の環境における体験学習</p> <p>(2) 自然学校推進事業 参加人数：第5学年 児童 742名（全小学校） 実施場所：南但馬自然学校、奥猪名健康の郷、淡路青少年交流の家 活動内容：藍染め体験・野外炊事・登山・キャンプファイヤー・陶芸教室等</p>
評価	<p>自然学校推進事業では、全小学校が4泊5日の自然学校を実施することができた。また、実施に向けた諸条件を整える際に、インバウンドや新型コロナウイルス感染症の5類への移行等による影響で、今年度バスの確保が難航した。</p> <p>環境体験事業については、地域の自然学校に限りがあるので、活動場所の検討をする必要がある。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・指導補助員の人的確保が困難であり、また、指導補助員の質の向上も図る必要がある。 ・3月の時点でもバスの確保が困難であるにも関わらず、2025年開催予定の大阪万博の時期にはさらにバスの配車が困難となることが予想される。 ・丹波少年自然の家がなくなったことで、新しい宿泊施設を利用するに伴い、各施設の利用方法や支払い方法が異なる事でその都度対応が求められる。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

トライやる・ウィーク推進事業（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	<p>県補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トライやる・ウィーク 対象：市立中学校2年生全員 時期及び期間：5月～6月 5日間 体験先：職場体験、福祉活動、芸術文化活動、幼児教育等を実施する市内各事業所 推進体制：推進委員会の設置・運営 指導：目的意識を明らかにする事前指導、その後の生活に活かす事後指導の実施 ・トライやるアクション：市立中学校生徒のうち希望者が年間を通じて休日等を活用し、地域交流イベントに参加
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校生を含め、市内公立中学校2年生全員が参加する。 ・トライやる・ウィーク実施前後の学習の充実を図る。 ・キャリア教育の視点から体系的な取り組みとして位置付ける。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所にて下記の通り、5日間の体験活動を行った。 精道中学校 5月29日（月）～6月2日（金） 山手中学校 6月5日（月）～6月9日（金） 潮見中学校 5月22日（月）～5月26日（金）
評価	<p>全中学校において、活動日数を5日間として活動することができた。現状は生徒数に対して、受け入れ人数が上回っているが、新規事業所の開拓等、事業所の確保は引き続き行う必要がある。体調不良等の理由で欠席者もあり、2年生生徒全員の参加ではなかった。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・課題 (1)受け入れ先の確保 (2)心の教育とキャリア教育の視点を啓発していく必要がある。 (3)特別支援学級生徒等の受け入れ先への事前の丁寧な説明と打合せが必要である。またボランティアの確保が課題である。 ・方向性 (1)トライやる・ウィーク後も中学生が地域で役割を果たす等、地域の活動に関心を持たせる。 (2)トライやる・ウィークの経験から進路を考える機会の1つとして、教育活動に位置付けていく。

文化活動振興事業（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・自由研究・教育活動展開催 ・中学校総合文化祭開催 ・造形教育展開催 ・芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会開催
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自由研究・教育活動展、総合文化祭、造形教育展等を通して学校園の活動内容を発信し、交流することでさらなる高まりを促進する。 ・ホームページやチラシ等において、事業を広く市民へ啓発する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自由研究・教育活動展の展示（打出教育文化センターにて） ・中学校総合文化祭をルナホールにて実施 ・造形教育展を芦屋市立美術博物館にて実施 ・芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会を実施（入場制限なし） ・ホームページ等で市民への広報を行った。
評価	<p>近年、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため入場者の制限を設けていたが、芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会について、制限を撤廃した。その結果、各団体の演奏を多くの来会者に披露することができた。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・自由研究・教育活動展、造形教育展の展示方法も含め検討する。 ・市民への広報活動について考えていく。 ・幼児児童生徒の文化活動への意識が高揚するように、引き続き、効果的な取り組み方法を考えていく。 ・事業の効果的な周知方法について考えていく。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (4) 「健やかな体」の育成

- 施策の方向性
- 1 体力向上の取組の推進
 - 2 健康教育及び食育の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R5	目標値 R7	概要
10	全国体力・運動能力調査結果で 全国平均以上の種目の割合	%	6.3	25.0	20.0	文部科学省が実施する小学校5年生から中学校3年生までの各学年の男女別に実施する全国体力・運動能力調査全80種目において、全国平均以上となった種目の割合

学校体育振興事業（主な事業）

<所管課：保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育的行事の活性化 ・ 各種スポーツ大会への積極的参加と交流 ・ 体力・運動能力調査の実施 ・ 体力向上に向けた取り組みの実施 ・ 体育関係教師の指導力向上 ・ 全国、県との比較と実態把握
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動の日常化へ向けた環境整備 ・ 体力・運動能力調査を活かした授業づくり ・ 幼小中の保育・授業公開を通じた教師間の連携、研究して協議
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力・運動能力調査の実施 ・ 芦屋市運動体育研究会が中心となり公開授業や公開保育を開催 小学校教諭や幼稚園教諭が参加し、研究して協議 ・ 子どもの体力・運動能力向上に向けた指導の改善 ・ 健康教育の推進
評価	<p>幼小中の保育・授業に参加し、教師間の連携や授業改善に取り組むことができたが、子どもたちの体力・運動能力向上を目指し、さらに指導力向上を目指した授業研究の充実を図る。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保幼小中との連携の推進 ・ 運動に必要なコーディネーション能力の育成 ・ 中学校区ごとの保幼小中の連携に向けた研修と教職員の交流 ・ 運動・睡眠・栄養の大切さをより啓発するなど、健康教育の推進 ・ 子どもたちが体を動かすことの楽しさを感じることができている機会を引き続き増やしていく。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

学校給食関係事務（主な事業）

<所管課：保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 給食施設等の衛生管理指導 学校給食展の実施 学校給食関係団体との連絡調整 排水槽、排気ダクト等清掃業務委託事務 予備調理員の配置 給食費公会計における事務 食物アレルギー対応マニュアルの有効活用 給食用食器破損補充等、給食室の消耗品整備事務 献立研究会及び学校給食連絡協議会の実施 学校給食に関する助成事務 給食室害虫駆除委託に係る事務 予算執行事務 食育の推進 学校給食衛生管理マニュアルの活用
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心で栄養バランスの取れた学校給食の提供 0-157をはじめとする食中毒等防止のための徹底した衛生管理 芦屋市食物アレルギー対応マニュアルに沿ったアレルギー対応の徹底 給食費公会計における事務の円滑な遂行 食育の推進
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 献立研究会（月1回） 学校給食調理従事者衛生研修会（1月） 学校給食連絡協議会（4月・1月） 学校給食展の実施 日時：7月27～28日 場所：市民センター 味覚の1週間 日時：11月6日・9日
評価	<p>芦屋市学校給食衛生管理マニュアル・学校給食異物混入対応マニュアルに基づき衛生研修会を実施する等、給食室の衛生管理に努め、安全安心な学校給食を提供することができた。</p> <p>給食展は、新型コロナウイルス感染状況から規模を縮小していたが、令和5年度から再び人気の試食コーナーも再開し、芦屋の給食の理解を深めてもらう機会となった。</p> <p>味覚の授業は2校で実施し、食の専門家から味の基本や食の楽しさを学ぶ機会を提供した。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校において、教育活動全体を通して食育の推進に努める。 食物アレルギー事故や異物混入等による事故防止に徹底して取り組む。

中学校部活動推進事業（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 部活動推進事業実施委員会を設置し、部活動の運営と振興にあたる。 部活動支援員や部活動技術指導者の配置、有効活用 年間指導計画・報告書の作成 研修会の実施 中学校体育連盟との連携 部活動の地域移行に向けた調整等
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 部活動委託料の執行について、円滑な予算執行を行い部活動の活性化を図る。 部活動技術指導者及び部活動支援員の適切な配置 部活動ガイドラインに沿った適切な運営 部活動の地域移行に向けての各課・関係機関との連携
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 部活動委託料の執行について、円滑な予算執行を行い部活動の活性化 部活動技術指導者及び部活動支援員の適切な配置 部活動ガイドラインに沿った適切な運営 部活動の地域移行に向けての各課・関係機関との連携 部活動地域移行検討会議を開催し、以後の方針を策定

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	部活動技術指導者及び部活動支援員の適切な配置を行い、顧問の勤務時間減少や他の業務に携わる時間を増やすことができた。部活動技術指導者においても技術指導の充実が図れた。部活動地域移行については、部活動地域移行検討会議を年4回実施し、芦屋市の部活動地域移行の方針について策定を進めることができた。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 部活動技術指導者及び部活動支援員の確保と運用 部活動の地域移行へ向けての財源・指導者の確保 各課、関係機関、有識者と共に部活動の地域移行へ向け会議を重ね、取り組みを進める。

学校保健関係事務（主な事業）

<所管課：保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 校医検診 対象：全幼児児童生徒 実施時期：4月～6月 内容：内科、外科、耳鼻科、眼科、歯科の校医による健康診断 業者による検診 対象：該当学年の幼児児童生徒 実施時期：4月～6月 内容：（全学校園）尿検査・（該当学年のみ）心電図検査・脊柱検診 医師会、歯科医師会、薬剤師会との研修 対象：養護教諭（一部幼稚園の養護員を含む） 実施時期：11月～2月 内容：学校保健、歯科保健、環境衛生に関わる情報共有 学校環境衛生検査 対象：全学校園 実施時期：通年 内容：飲料水およびプールの水質、空気、照明、騒音の検査
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の円滑な実施 新型コロナウイルス感染症の健康管理対応
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 検診実施項目 校医検診：内科、耳鼻科、外科、眼科、歯科 業者健診：心電図（小1・4、中1）、検尿、脊柱検診（小5、中2） その他：心臓2次検診、聴力・視力検査、結核検診 三師会との研修会 医師会：令和5年4月27日（木）参加養護教諭等50名 歯科医師会：10月 参加養護教諭等35名 薬剤師会 1月 紙面報告 学校保健大会 期日令和6年1月18日（木） 参加58名 換気対策備品等の整備（CO2モニター・サーキュレーター・空気清浄機 等）
評価	<ul style="list-style-type: none"> 健康上の課題等、関係機関と協議しながら対応することができた。 各種健康診断の課題を明らかにし、委託先にも改善を依頼した。 感染症対策として補助金も活用し換気対策備品等の整備を行うことができた。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の円滑な実施 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザも含めた感染症対策 幼児児童生徒の健康上の課題、アレルギー等への対応（教職員の研修も含む）

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (5) 特別支援教育の推進

- 施策の方向性
- 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実
 - 相談・支援体制の充実

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R5	目標値 R7	概要
11	特別支援教育に係る研修会、研究会の参加者数	人/年	516	325	500	市教育委員会が実施する教職員を対象とした特別支援教育に係る研修会、研究会の年間延べ参加者数

特別支援教育推進事業（主な事業）

<所管課：保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家による巡回相談を実施する。 ・ 障がいのある幼児児童生徒の就学に向けた教育支援委員会を開催する。 ・ 特別支援教育支援員・介助員・指導補助員を配置する。 ・ ケースワーカーの派遣を専門機関に委託する。 ・ 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施する。
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育では、個別の指導計画に基づいた教育を進める。また、関係機関との連携の強化に努める。 ・ インクルーシブ教育システム構築に向けて、全校園での取組体制を行う。 ・ 特別支援教育支援員を小中全校に配置し、個別の支援の充実を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援センター専門指導員による巡回指導、教育相談を行い、支援の必要な幼児児童生徒やその保護者、教職員への個別の支援の充実を努める。（特別支援教育センター巡回・相談件数等690件） ・ 特別支援教育コーディネーター会を開催し、合理的配慮や教育相談体制等の確認や情報共有を行い、支援内容の充実を図る。 ・ 特別支援教育支援員等を学校園に配置し、特別な支援を要する幼児児童生徒を支援する。（特別支援教育支援員18名、介助員25名、幼稚園支援員6名、医療的ケア看護員（介助員を兼ねる）5名、指導補助員（ボランティア）17名） ・ ケースワーカーの派遣を専門機関に委託し、児童生徒又は教員の個別の支援に関する助言等を行い、専門的知識及び資質の向上を図る。
評価	<p>特別な支援が必要な幼児児童生徒が増加しているなか、個々のニーズも多様化している。関係機関との連携を強化し、今後も事業を充実させていく必要がある。</p>
今後の課題・方向性	<p>個別の教育支援計画、個別の指導計画、個別の年間指導計画に基づいた指導・支援を一層充実させ、個々の状況やニーズに応じた教育を行えるような体制・環境整備の充実が必要である。</p> <p>また、特別支援教育に係る教員の専門性のみならず、全ての教職員の意識を高めていくような研修を行っていく必要がある。さらに学校園だけではなく、福祉・医療・就労等の関係機関との連携を強化し、指導の方向性を共通確認していく。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 2 命と人権を大切にす教育の充実

基本施策 (1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

- 施策の方向性
- 1 人権を大切にす教育の推進
 - 2 「共生」の心を育む教育の推進

人権教育推進事業 (主な事業)

<所管課：学校支援課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に対し、人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。 ・教職員が研修を通して、指導力の向上を図れるようにする。また、県内の研修会への参加を指導し、教職員の人権意識の向上につなげる。
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。 ・若手教職員を中心とした人権意識の向上を目指した研修会を実施する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全幼小中学校園人権教育の全体計画と年間指導計画、報告書の作成 ・人権教育資料「ふれあい」の作成・配布 ・男女共同参画、性的マイノリティについての理解促進 ・関係諸機関との連携
評価	<p>各学校園において年間指導計画を作成し、教職員の人権意識や指導力の向上を目指して、実態に応じた課題を設定し、研鑽に励んだ。また、全小中学校で人権作文に取り組み、人権意識の高揚に努め人権作文集「ふれあい」を発行した。</p>
今後の課題・方向性	<p>性的マイノリティ等の今日的な人権課題に対する理解を深める教職員研修の充実。 各学校の人権教育内容に関する情報共有。</p>

人権教育推進 (主な事業)

<所管課：生涯学習課>

事業の概要	<p>社会の変化に対応する様々な人権に関する学習活動の推進支援を行う。</p>
令和5年度の目標	<p>芦屋市人権教育推進協議会の活動をより円滑にし、充実するよう支援する。</p>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会への補助金交付 1,119,000円 <input type="checkbox"/> 学校、幼稚園、保育所等への啓発冊子の配布 <input type="checkbox"/> 二十歳のつどいで人権啓発に係る冊子・資料を配布 <input type="checkbox"/> 人権教育啓発用DVDの購入 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会総会記念講演会 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会夏期研修会 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会施設訪問・見学研修 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会研究大会全体会 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会研究大会分科会
評価	<p>芦屋市人権教育推進協議会の活動を支援し、年間通して事業実施ができた。</p>
今後の課題・方向性	<p>啓発活動の継続に取り組むため、引き続き、芦屋市人権教育推進協議会との連携をより一層図っていく。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 2 命と人権を大切にす教育の充実

基本施策 (2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

- 施策の方向性
- いじめ等問題行動の防止の徹底
 - 不登校へのケアと支援の充実

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R5	目標値 R7	概要
12	中学校における不登校生徒の割合	%	5.4	7.9	4.0	文部科学省が実施する児童生徒の問題行動等生徒指導に関する調査において、中学校で不登校により年間30日以上欠席した生徒の割合

生徒指導対策事業（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健やかな成長を支援する取組を推進する。 芦屋市生徒指導・不登校連絡協議会を開催し、近隣校、関係機関との連絡を密にする。 生徒指導担当を中心に登下校指導や巡回指導する。 不登校児童生徒の登校の促進に関わる対応を推進する。 いじめの未然防止対策の各種事業の実施する。
令和5年度の目標	いじめ防止基本方針に基づき、いじめ等の問題行動の未然防止に努める。スクールカウンセラー等を活用し、教育相談を充実させる。スクールソーシャルワーカーを配置し、複雑化多様化してきた課題に対応する。中学校区内の小中学校の連携及び近隣学校、保護者、地域、関係機関との連携化を図る。児童生徒及び保護者との心のふれあいを通してきずなを深める。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 芦屋市生徒指導不登校連絡協議会の実施 11回実施 問題行動件数 ①小学校 111件 ②中学校 475件 いじめ認知件数 ①小学校 1,515件 ②中学校 118件
評価	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導事案に対して、共通理解をし、関係機関と密に連携した。 生徒指導に係るケース会議等を実施した。 生徒指導に関して、小中連携を促進した。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 保護者対応において、学校だけで対応が困難な状況の増加 児童生徒と向き合う時間の確保 関係機関とのネットワーク構築と連携 小中連携を通して、一貫性のある生徒指導体制づくり。 事案発生後の適切な対応、情報共有 複雑な背景を持つ児童生徒に対する指導では、SSWが見立てを行い、コーディネーターとして関係機関との連携を図り、計画的に指導を進める。 各校研修会を実施し、チーム学校として適切な組織的対応及び問題解決や児童生徒等の支援体制を確立していく。 小中連携を図りながら、事案に対しての研究を深めていく。 不登校児童生徒支援員（ピースサポーター）の派遣により、児童生徒にとって安心できる居場所づくりに努める

適応教室実施事業（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の不登校児童生徒で、のびのび学級在籍児童生徒に対し学校復帰を目指すことや社会的自立に必要な力の育成をすすめる。 在籍児童生徒の保護者への教育相談及び保護者会を開催する。 引きこもり傾向の児童生徒への家庭訪問による支援を行うとともに、小・中学校・関係機関との連携を図る。
-------	---

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・通級児童生徒の学習や体験活動等での個に応じた指導及び援助を行うことにより、学校復帰・社会的自立へつないでいく。 ・学校や関係機関との連携を強化し、情報の共有を図ることにより、学校復帰や社会的自立への環境整備等を行う。 ・不登校児童生徒対応の中核的機関として、児童生徒・保護者・教員の相談機関としての機能を充実させる。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍児童生徒への学校復帰や社会的自立を目指した指導を行った。 在籍児童生徒数44名（部分復帰16名、完全復帰6名） ・不登校担当者会、不登校児童生徒の理解のための支援研修会の開催 ・のびのび学級在籍児童生徒の保護者及び不登校で悩む保護者・児童生徒への教育相談を行った。（教育相談281件）
評価	<p>学校との連携を密にし、家庭訪問、個に応じた学習指導や進路指導のほか、登校支援、社会的自立を目指した指導を行い、22名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰できた。児童生徒一人一人の個別支援シートを作成し、それを基に関わる機関で共通の目標を持つことができ、効果的な支援に繋げることができた。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・のびのび学級に繋がっていない不登校児童生徒への支援の策定 ・ひきこもりから通級、のびのび学級での指導、チャレンジ登校、学校復帰へとつながる段階的な支援内容の工夫 ・令和6年度より主任指導員を配置し、より一層の充実した支援を図る。 ・学校や関係機関とのより一層の密な連携体制の構築

カウンセリングセンター管理運営事業（主な事業）

<所管課：学校支援課>

事業の概要	<p>専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童・生徒の健全育成に資する。 対象：児童・生徒・教師・保護者</p>
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・他の相談機関との整理、統合も視野に入れて連携の充実を目指す。 ・教育相談事業の更なる啓発に努め、相談業務の質と量の充実を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 41件 電話相談内容：不登校、家庭・子育て、発達障がい等 相談対象者：小学生、中学生、保護者 ・面接相談 152件 電話相談内容：不登校、家庭・子育て、心身の健康 相談対象者：中学生、小学生、高校生
評価	<p>令和3年度より相談機関体制組織を再編し、その後も定期的に情報交換を行い、連携を深めている。突発的な事案に対し、学校支援課、のびのび学級、県立西宮子ども家庭センター、学校等と連携を取りながら進めることができた。相談内容は多様化し、長期的に対応を進めたケースが増えた。特に不登校について悩みを抱えた児童生徒及び保護者の相談窓口として定着した。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が核となりカウンセリングセンターと学校が連携しながら、子どもの支援にあたるための具体的な方法の研究 ・カウンセリングセンターでの教育相談の促進（周知）に向けた継続した取組の必要性

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 2 命と人権を大切にす教育の充実

基本施策 (3) 防災・安全教育の推進

- 施策の方向性
- 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進
 - 地域と連携した安全教育の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R5	目標値 R7	概要
13	通学路合同点検において確認された危険箇所（市が実施主体となる箇所のみ）の改善割合	%	100.0	100.0	100.0	芦屋市通学路安全プログラムに基づき実施した合同点検において要望のあった危険箇所の改善割合

防災・安全教育推進事業（主な事業）

<所管課：保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が防災に関する知識、技能を身につけることにより、危機管理能力の向上を図る。 ・兵庫県の「震災・学校支援チーム（EARTH）」等の活用により、幼児児童生徒の防災に関する実践的な態度や能力の育成に努める。 ・防災・安全教育担当者会の開催 ・安全教育に係る年間指導計画の作成 ・交通安全教室の実施（芦屋警察署・道路・公園課との連携事業） ⇒幼稚園・小学校1年生（歩行訓練）、小学校4年生・中学生（自転車教室） ・応急手当講習会の実施（対象：教職員）（消防本部との連携事業） ・防犯訓練、防犯教室の実施 ・通学路合同点検（「芦屋市通学路安全プログラム」に基づき実施） ・新規「子ども110番」プレートの周知・配布 ・新1年生防犯ブザーの貸与
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・いのちの尊さや助け合いの大切さ、震災から得た教訓を語り継ぎ、防災教育の充実を図る。 ・安全教育の指導方法や教育手段の開発、普及について専門家の助言を受け、学校園における安全教育の充実を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・精道中学校区の3小学校（精道小・宮川小・打出浜小）における通学路合同点検の実施 ・総合警備保障株式会社と連携し、8小学校の2年生、3年生児童を対象に防犯教室を実施（小学校8校延べ16回） ・「子どもを守る110番の家・店」の設置及び周知 ・交通指導員による幼稚園児・小1児童への交通安全教室、小4児童・中学生への自転車教室の実施（幼稚園5園延べ10回 小学校8校延べ16回 中学校3校延べ3回） ・学校園での避難訓練の実施（幼稚園5園延べ64回 小学校8校延べ49回 中学校3校延べ13回） ・全学校園で「1.17のつどい」を実施 ・「いのち」を守る防災マニュアルの全校園配布 ・小学校新入学児童全員に「防犯ブザー」を配布
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園の安全計画、緊急時対応マニュアルの見直しサイクルが確立できてきている。 ・通学路合同点検対策まとめの市ホームページ公表し、市民への報告に努めることができた。 ・防災意識を高めるための教育内容や避難訓練の工夫が充実してきている。 ・避難所運営、運営に関するマニュアルを活かし、地域との連携等を考えた訓練の工夫が進んできた。 ・新しく「語り継ぎ」をテーマとした防災教育研修会の実施できた。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童生徒及び保護者の安全意識向上を図る。 ・児童及び保護者に「子どもを守る110番の家・店」を周知する。 ・学校園における緊急時対応マニュアル、防災マニュアル等の点検、見直しと避難訓練の内容の工夫を進める。 ・令和6年度は山手中学校区の3小学校の通学路点検を実施する。 ・学校運営協議会等の機会を生かしながら、地域と連携し、避難所運営の具体的な取組を進める。 ・阪神淡路大震災から30年目を迎える節目の年でもあることから、「語り継ぐ」大切さを改めて見直すとともに、防災・減災の教育をさらに進める。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 3 地域社会総がかりの教育施策の推進

基本施策 (1) 学校園・家庭・地域の連携による支援

- 施策の方向性
- 1 子どもの居場所づくりの推進
 - 2 地域と連携した青少年の健全育成
 - 3 地域による学校支援の推進
 - 4 困難を有する子ども・若者の包括的な支援
 - 5 家庭・地域の教育力の向上

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R5	目標値 R7	概要
14	あしやキッズスクエア及び校庭開放の開催日数	日/年	1,815	1,956	2,035	あしやキッズスクエア及び校庭開放の開催日数
15	青少年の自主的活動（青少年リーダー及び青少年ボランティア）者数	人/年	440	184	600	芦屋市子ども会連絡協議会、あしやキッズスクエアにおける青少年リーダー及びボランティアの年間延べ活動者数
16	放課後児童健全育成事業の待機児童数	人	0	0	0	年度当初における放課後児童健全育成事業の利用申請をした児童で、定員等の関係で利用できなかった児童数
17	あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数	回/年	784	361	800	あしやキッズスクエアで開催するプログラムの実施回数
18	学校支援ボランティアグループの活動実施日数	日/年	651	541	700	学校支援ボランティアグループの活動延べ日数
19	若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数	人/年	116	225	150	若者相談センター「アサガオ」支援対象年間実人数

学校園・家庭・地域の教育推進支援事業（主な事業）

<所管課：生涯学習課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの運営を、地域の住民が自主的に運営できるよう側面から支援する。 ・子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所として、放課後プラン事業（校庭開放）を実施する。 ・市内の各小学校区において、学校・家庭・地域が連携することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 ・家庭での教育力向上を推進する。
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール活動への継続した支援 ・PTA活動への継続した支援 ・放課後プラン事業（校庭開放）の円滑な運営 ・地域子育て事業の実施
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール：文化活動発表会、研修会など地域コミュニティを醸成する事業を支援 ・コミュニティ・スクール連絡協議会への補助金 118,000円 ・9コミュニティ・スクールへの補助金 各270,000円（戻入3,003円） <input type="checkbox"/> PTA活動の支援 芦屋市PTA協議会への補助金 781,000円 <input type="checkbox"/> 校庭開放事業 実施回数 151回 延べ参加人数 757人 <input type="checkbox"/> 学校支援ボランティア連絡会の開催 2回 活動日数延べ 541日 活動参加者数延べ 4,455人

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	<p>コミュニティ・スクール関係では、継続して団体補助金による支援を行うとともに、学校・地域・家庭の連携の場を提供し、地域の教育力の向上が図られた。</p> <p>地域子育て事業では、あしや学校支援ボランティア連絡会に出席して状況を把握し、連携・支援を図った。</p>
今後の課題・方向性	<p>コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供し、コミスク活動を通して地域の教育力の向上を図る。</p> <p>放課後プラン事業では、引き続き、校庭開放事業による児童の安全・安心な居場所を確保していく。</p> <p>地域子育て事業では、今後も学校園・家庭・地域が主体となって活動を継続していく中で、新たな支援者の確保と定着、リーダーの育成を支援する必要がある。</p>

あしやキッズスクエア事業（主な事業）

<所管課：青少年育成課>

事業の概要	<p>放課後等に小学校の施設を利用し、地域の方々の見守り等の参画を得て、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境を提供する。併せて企業・NPO・高校・大学・地域住民の多様な参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を提供することにより異世代・異年齢の交流を促進し、遊び等を通じて豊かな人間性が育まれる放課後の居場所を提供する事業として「あしやキッズスクエア」を実施する。</p>																																																		
令和5年度の目標	<p>全8小学校で実施するキッズスクエアにおいて、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、児童の安全、スタッフの安全を確保した上で、放課後の居場所づくり事業を継続する。</p> <p>体験プログラムについては、オンラインでの開催を充実させるなどの工夫により、児童に多様な経験と新たな発見の場を提供していく。</p>																																																		
実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録児童数</th> <th>登録率</th> <th>開催日数</th> <th>1日平均利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・精道小学校</td> <td>236名</td> <td>35%</td> <td>230回</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>・宮川小学校</td> <td>241名</td> <td>37%</td> <td>227回</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>・山手小学校</td> <td>201名</td> <td>31%</td> <td>226回</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>・岩園小学校</td> <td>221名</td> <td>27%</td> <td>226回</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>・朝日ヶ丘小学校</td> <td>104名</td> <td>33%</td> <td>212回</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>・潮見小学校</td> <td>213名</td> <td>36%</td> <td>229回</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>・打出浜小学校</td> <td>160名</td> <td>35%</td> <td>226回</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>・浜風小学校</td> <td>87名</td> <td>28%</td> <td>229回</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,463名</td> <td>33%</td> <td>1,805回</td> <td>18名</td> </tr> </tbody> </table>		登録児童数	登録率	開催日数	1日平均利用者数	・精道小学校	236名	35%	230回	21名	・宮川小学校	241名	37%	227回	21名	・山手小学校	201名	31%	226回	19名	・岩園小学校	221名	27%	226回	16名	・朝日ヶ丘小学校	104名	33%	212回	12名	・潮見小学校	213名	36%	229回	26名	・打出浜小学校	160名	35%	226回	20名	・浜風小学校	87名	28%	229回	10名	計	1,463名	33%	1,805回	18名
	登録児童数	登録率	開催日数	1日平均利用者数																																															
・精道小学校	236名	35%	230回	21名																																															
・宮川小学校	241名	37%	227回	21名																																															
・山手小学校	201名	31%	226回	19名																																															
・岩園小学校	221名	27%	226回	16名																																															
・朝日ヶ丘小学校	104名	33%	212回	12名																																															
・潮見小学校	213名	36%	229回	26名																																															
・打出浜小学校	160名	35%	226回	20名																																															
・浜風小学校	87名	28%	229回	10名																																															
計	1,463名	33%	1,805回	18名																																															
評価	<p>新型コロナウイルス流行前と遜色ない状態での開催ができつつあり、8小学校で延べ1,805回の開催を果たした。体験プログラムは令和4年度よりも多い361回実施した。</p>																																																		
今後の課題・方向性	<p>安全な居場所づくりが最優先であるが、体験プログラムなどの子ども達への機会提供だけでなく、子ども達自身が主体となった活動を支援していくために何ができるかを考え、事業を進めていく必要がある。</p>																																																		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

青少年保護対策事業（放課後児童クラブ）（主な事業）

<所管課：青少年育成課>

事業の概要	子育て世代の就労支援、育児支援のため、適切な保護育成が必要な小学校1年生から6年生を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。
令和5年度の目標	子ども・子育て支援新制度及び放課後子ども総合プランへの対応
実施内容	市内8小学校で19学級を開級（定員710名） <input type="checkbox"/> 令和5年4月1日現在811名在籍 1年生266名 2年生216名 3年生179名 4年生98名 5年生38名 6年生14名 待機児童0名（4月1日現在） <input type="checkbox"/> 土曜利用128名（4月1日現在） <input type="checkbox"/> 延長利用335名（4月1日現在） <input type="checkbox"/> 育成料 通常分8,000円 土曜利用1,600円 延長利用3,000円 <input type="checkbox"/> 実施方法 直営4校（精道・朝日ヶ丘・潮見・打出浜） 民間委託4校（宮川・山手・岩園・浜風）
評価	精道小学校の空き教室の不足により、施設の増設を進めている。
今後の課題・方向性	・本市の放課後児童クラブは待機児童を出さない方針のため、今後登録児童数が増加した場合に学校によっては学級増設のため、余裕教室や学校外の施設を確保する必要がある。 ・直営学級と委託学級のそれぞれの取り組みを共有することで、更なる保育の質の向上を図っていく。

放課後児童健全育成事業（主な事業）

<所管課：青少年育成課>

事業の概要	保護者が就労、疾病その他の理由により、昼間家庭において適切な育成を受けることができない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携のもと、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、その健全な育成を図る。
令和5年度の目標	市内の民間事業者の育成と事業の充実を図る。
実施内容	当該事業の実施に必要な経費を助成。 <input type="checkbox"/> 補助対象事業 3学級（しおさいこども園むすび、スマイル芦屋、ウィルソン・カナディアン・イングリッシュスクール）
評価	山手小学校区内においてスマイル芦屋、精道小学校区内においてウィルソン・カナディアン・イングリッシュスクール、潮見小学校区内においてしおさいこども園むすびの放課後児童健全育成事業に対して、当該事業の実施に必要な経費を助成した。
今後の課題・方向性	引き続き、待機児童が発生する可能性がある地域において、放課後児童健全育成事業を行う団体、事業者等へ補助金を交付する。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

子ども若者育成支援対策（主な事業）

<所管課：青少年愛護センター>

事業の概要	社会生活を円滑に営む上で、ひきこもり、ニート、不登校等の困難を有する子ども・若者に対する自立及び社会参加を支援する。
令和5年度の目標	若者相談センター「アサガオ」の周知と事業の充実を図る。
実施内容	<input type="checkbox"/> 若者相談センター「アサガオ」の運営 令和5年度の相談者225名、延べ相談件数465回。相談内容は「ひきこもり」346回、「不登校」61回、「その他」58回。「アサガオ」連続セミナーを、土曜日に開催(年4回)。延べ参加者74名。相談者が集まり、悩みを共有し課題の解決にあたる共感の場「キ・テ・ミ・ル・会」を毎月1回開催。参加者 各回0～2名 計4名 見学者8名 不登校生の親同士で悩みを共有し支えあう共感の場「親の会」を毎月第2日曜日に開催。延べ参加者73名。長期休養明けに不登校が増える現状であるため、気軽に相談できる「アサガオchat」を夏・冬休み明けに開催。参加者3名 <input type="checkbox"/> 第3期芦屋市子ども・若者計画の策定 <input type="checkbox"/> 進路追跡調査 令和5年3月に市内中学校を卒業し、進学した577名(117校)の年度末時点の現況について、郵送により調査
評価	若者相談センター「アサガオ」を中心に、セミナーの開催、当事者の語らいの場「キ・テ・ミ・ル会」、「親の会」を開催した。 第2期子ども・若者計画の進行管理表について検討し、改善した。
今後の課題・方向性	若者相談センター「アサガオ」について、訪問支援及びピアサポートの充実を図る。 芦屋市子ども・若者計画の適切な進行管理を行うために、各課の自己評価の妥当性及び成果の検証を行う。 不登校・引きこもりの実態把握の一環として進路追跡調査を継続して行う。

青少年愛護センター運営（主な事業）

<所管課：青少年愛護センター>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭巡視活動 ・有害環境対策 ・青少年愛護センター相談事業 ・青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守りのうち、月曜日、金曜日の山手中学校区について担当
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちを見守り、健全育成に努める。 ・保護者、学校園、地域および行政の連携を図る。 ・有害図書の回収、書店・レンタルビデオ店等を随時訪問し、指導する。 ・子どもたちを取り巻く様々な危険について啓発を行い、情報提供する。 ・青少年を取り巻く問題全般について、電話および来所等による相談依頼に応じる。 ・青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守り（月曜日・金曜日）を行う。
実施内容	<input type="checkbox"/> 街頭巡視活動 青少年育成愛護委員による街頭巡視活動。実施回数663回。延べ参加人数4,179名。 <input type="checkbox"/> 有害環境対策 白ポスト（有害図書等の回収）1,677点、コンビニ等環境調査39店舗 <input type="checkbox"/> 青少年愛護センター事業 青少年問題に関する相談9件。啓発活動として、『愛護班通信』、『愛のまなざし』、『愛のまなざし 特別号』等を発行。芦屋市中学校区青少年健全育成推進会議（役員会）を三中学校区で開催。兵庫県及び阪神地区の補導委員連絡協議会等に参加。 <input type="checkbox"/> 青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守り 月曜日・金曜日について、下校予定時刻に合わせて随時実施
評価	街頭巡視活動は、制限なく活動できた。
今後の課題・方向性	青少年育成愛護委員の安全を確保した上で、築き上げてきた活動体制を守るため、青少年育成愛護委員の活動をバックアップする。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

青少年健全育成及び青少年団体育成事業（その他事業）

<所管課：青少年育成課>

事業の概要	次世代を担う青少年の健全育成と青少年団体や子ども会活動の支援を行う。
令和5年度の目標	青少年育成事業の活性化 子ども会活動の促進
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋市子ども会連絡協議会の活動（55フェスタ、夏の縁日、オセロ大会、秋祭りこどもみこし、秋のバス旅行、凧あげ大会）を支援した。 <input type="checkbox"/> 手作りおもちゃ体験事業を夏と冬の2回実施

青少年問題協議会経費（その他事業）

<所管課：青少年愛護センター>

事業の概要	青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合施策の樹立につき、重要事項を調査審議し施策の適切な実施を行うための関係行政機関相互の連絡調整を図る。
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年問題協議会の運営 ・第2期芦屋市子ども・若者計画の推進
実施内容	<input type="checkbox"/> 青少年問題協議会の運営 3回実施（6月1日、8月18日、11月2日） <input type="checkbox"/> 第2期芦屋市子ども・若者計画の検証、推進

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 3 地域社会総がかりの教育施策の推進

基本施策 (2) 質の高い教育環境の整備

- 施策の方向性
- 1 安全で快適な魅力ある学習環境の整備
 - 2 就学前施設、小学校、中学校の連携強化
 - 3 開かれた学校園づくりの推進
 - 4 学びの機会を保障するための支援

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R5	目標値 R7	概要
20	教育ボランティアの活動人数	人/年	600	358	600	外部人材を教育ボランティアとして活用し、特色ある教育活動を行う事業において、学校園が活用した年間の教育ボランティアの延べ人数

特色ある学校園づくり支援事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員制度の推進 ・学校評価・学習評価の推進 ・教育ボランティアの派遣（以下事例） 中学校：福祉体験学習の講師招聘、部活動の指導、進路指導、マナー講習講師招聘等 小学校：食育学習（うどん打ち名人）、修学旅行先での平和学習で語り部を迎える等 幼稚園：野菜栽培の指導、英語で遊ぼう、紙芝居・手作り絵本読み聞かせ、アドベンチャーワールドとのリモート保育等 ・各学校の学習指導の充実を図るための研修会や研究会の支援 ・教育指導補助員（学生ボランティア）の派遣 ・学校園花いっぱい運動の推進
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校園で教育ボランティアを有効活用し、特色ある教育活動を行う。 ・学校園関係者評価を含めて、全ての学校園に伝え、適切に実施する。 ・花いっぱい活動は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、講師と巡回訪問を行い、園芸に関する質問の指導助言をする。また、市役所北館1階にて各学校園の花いっぱい活動の写真掲示を行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校園で教育ボランティアを有効活用し、特色ある教育活動を行った。 活動人数：延べ358人 ・学校評価は、学校園関係者評価を含めて、全ての学校園に伝え、適切に実施できるようにした。 ・花いっぱい活動は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、講師と巡回訪問を行い、園芸に関する質問の指導助言を行った。また、市役所北館1階にて各学校園の花いっぱい活動の写真掲示を行った。
評価	<p>学校園と地域が連携し、開かれた学校園運営を行うとともに、地域や学校の特色を踏まえ、保護者や地域の方々といった人材を活用しながら取組を進めることができた。学校支援に関する人材を募集するシステム構築を行っていく必要がある。</p>
今後の課題・方向性	<p>地域ボランティアやゲストティーチャーを学校園の実態に即した効果的な活用ができるよう研究し、授業・保育をはじめ、地域ボランティアやゲストティーチャーの力を生かして特色ある学校園づくりを行う。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

就学前教育推進事業（主な事業）

<所管課：保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	<p>「教育のまち芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実をめざし、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援する。</p>
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育・保育施設間の連携を深め、質の高い教育・保育が提供できるよう、研究会を通して教職員の専門性を高める。 ・全園において、未就園児交流会、園庭解放、オープンスクールを開催し、幼児教育センター的役割を果たし、地域の未就園児の居場所づくりや子育て支援のさらなる充実を図る。 ・特別支援教育報告会並びに研修会を実施する。 ・「芦屋市接続期カリキュラム」を基に、幼保小の合同連絡会を開催する。また、市内の就学前施設の5歳児が小学校区ごとに集まり、小学校生活の模擬体験「小学校ごっこ」や「なかよし運動会」を実施し、幼児教育と小学校教育の接続について、円滑な接続を目指す。 ・全園にて「3歳児親子ひろば」を継続実施し、在園児との定期的な交流の機会を増やす。 ・岩園幼稚園における3歳児保育の本実施において、3歳児の成長や教育課程について研究を進める。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園全園で、講師の先生を招き、各園のテーマに沿って公開保育を伴う保育研究会や、1月に特別支援教育報告会並びに研修会、3月には教育研究会等を通して、市内の保育者や小学校教諭が共に学ぶ機会になった。 ・就学前教育研修会では、絵本の読み聞かせやリトミックの実技講習と乳幼児教育保育に関する講話等、保育に活かせる研修会を行なった。 ・小学校との連携では、小学校区ごとの「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、就学前教育・保育施設間の幼児や保育者間の交流を図ることができた。また、学校園で、幼児と児童の交流、幼児の図書館訪問、保育者と教員の研究会や連絡会等、交流を行った。 ・幼保小合同連絡会では、幼小の円滑な接続について、市内の小学校長の講話を聴くとともに、小学校区ごとのグループに分かれて意見交流を行い、接続期について考え合うことができた。 ・岩園幼稚園における3歳児保育の本実施を行なった。 ・3歳児親子ひろばは、年間191回実施し、延べ837組の親子が参加した。 ・全園において、幼稚園で遊ぼう会、園庭開放、オープンスクールを開催し、地域のセンター的役割を担った。
評価	<p>各幼稚園での主題に沿った研究を継続し、幼児の学びの芽生えにつながる教師の援助や環境構成について研究を進めた。幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の研究に継続して取り組み、実践したことを「あしやの幼児教育」にまとめ、市内の就学前施設、小学校に配布し保育者や小学校教諭が共に教育について考え合えるようにした。</p> <p>小学校との連携では、「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、小学校区ごとの就学前教育・保育施設の幼児や保育者間の交流が図られ、幼児の小学校生活への期待を高める機会となった。</p> <p>地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援などに加え、子どもの居場所づくりとして、園庭開放や未就園児の遊びの広場や在園児との交流を図った。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とのつながりを深め、各幼稚園の特色を発揮できる保育内容の実践に努める。 ・子育て支援において、岩園幼稚園の3歳児カリキュラムを取り入れるなど内容を充実させる。 ・3歳児の興味や発達に応じた環境や教師の援助について継続して研究を行い、4、5歳児の教育過程についても、3歳児からの教育の連続性を踏まえ、工夫改善し、より良い内容を構築する。 ・就学前教育・保育施設間の連携を深め、質の高い教育、保育が提供できるよう、研究会や報告会等を通して、教職員の専門性を高める。 ・小・中学校の探求的な学びの支えともなる非認知能力の育成に努める。 ・幼児期と児童期の円滑な接続をめざし、市立幼稚園が中心となり各小学校区との連携や交流を深める。 ・各幼稚園の特色を存分に生かした保育に取り組むとともに、地域での子育て支援の内容や方法について工夫し、開かれた園づくりに努める。

1		2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

学校園ICT環境整備事業（主な事業）

<所管課：打出教育文化センター>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園教育情報ネットワークシステムの整備 ・教育用コンピュータの更新と運用保守 ・コンピュータ周辺機器の整備充実 ・校務用コンピュータの更新、整備充実 ・ICT機器を活用した授業の推進 ・情報セキュリティの管理運用
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システムの導入に向けて、プロポーザルを円滑に行うとともに、業者決定後は、課題を整理して、令和6年度の全面本格稼働に向けて構築準備を行う。 ・学校教育課と協力して情報活用能力体系表に基づいたICT活用授業実践がさらに積み上がるように学校現場を支援していく。 ・教職員の情報セキュリティや情報モラル教育、著作権への理解の啓発にさらに努める。 ・児童生徒各自に対して、Microsoftのアカウントを付与する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム導入に向けて、プロポーザルを行い、受託業者と課題やスケジュールの整理を行い、グループウェア部分については先行稼働した。 ・情報モラル教育について各校の実践を集約し、各校の取り組みを共有した。 ・夏季休業中に全教職員対象としたオンデマンド研修を実施した。また、教育情報セキュリティアンケートの結果をもとに、セキュリティ対策について、改善案を学校園に啓発した。 ・児童生徒各自にMicrosoftアカウントを付与した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム導入については予定よりも早くグループウェア部分の稼働を開始することができた。 ・情報モラル教育については各校の実践を集約して情報担当者会で共有し、令和6年度に向けてよりよいカリキュラムを作成する方向性を学校と共有できた。 ・教職員の教育情報セキュリティに関する実態把握に努め、研修や啓発を通じて、さらなるセキュリティの強化を図ることができた。 ・児童生徒各自にMicrosoftアカウントを付与したことから、iPadでoffice製品を使えるようになったとともに、クラウドサービスを利用することができるようになり利便性が向上した。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市情報セキュリティ対策基準の改定を行う。 ・令和8年度に予定している学校園ネットワークシステム更新や令和7年度のタブレット端末更新に向けて、計画を適宜見直しつつ、円滑に導入できるように関係課及び学校DXアドバイザーと協働して進める。 ・統合型校務支援システムを効果的に活用し、事務負担軽減を図る。

企画運営事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教科等研修会、各種研修会や協議会の開催、講師謝金等事務 ・芦屋の教育「教育指針」の作成・印刷・配布 ・学校園の公簿等の印刷・配付 ・事務監査の実施 ・教師用教科書及び指導書の整備
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期芦屋市教育振興基本計画の進捗状況の把握と芦屋の教育指針に沿った具体的な取組の充実
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期芦屋市教育振興基本計画を基に芦屋の教育指針を作成・配布し、学校園の適切な教育活動を支援し指導した。 ・小・中学校に対して、事務監査を実施 ・新たな教育課題に対する各種研修会を開催 ・学校運営協議会を、全中学校・朝日ヶ丘小学校・潮見小学校・浜風小学校の6校でモデル的に実施した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期芦屋市教育振興計画に基づき「芦屋の教育指針」を作成し、各学校園が職員会議等を利用して周知することができた。 ・全小中学校に対して事務監査を実施し、各校の状況を把握することができた。 ・学校運営協議会については全校実施に向けて準備を進めることができた。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期芦屋市教育振興基本計画・芦屋の教育指針の周知を徹底し、さらに充実した教育活動を展開していく必要がある。 ・取組の事例の共有化を図り、効果的な学校運営協議会を全校で実施する。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

義務教育運営等事務（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	各学校の教材、消耗備品が充実する中で、教員が様々な教育課題に対して研究、実践を重ね、義務教育の目的を達成する。また、教材整備により児童生徒の教育環境を整え、学習効果の向上を図る。
令和5年度の目標	・各学校での教育活動に必要な教材教具、消耗備品等への適切な予算執行による教育環境の充実 ・教科等の研究推進に係る研究会、研修会の充実及び指導助言、支援の充実
実施内容	・小中学校で学習効果の高い教材備品や消耗備品について整備した。 ・小中学校各校において、教科研究を円滑に行えるよう支援の充実を図った。 ・授業研究会や各担当者会を通じて、今日的な課題に対する子どもの実態に即した研修会を実施した。
評価	・小中学校への教育活動に必要な教材や環境整備の充実を進めることができた。 ・校内における研修や、校外との実践交流も踏まえた研究会の充実を更に図るために、指導主事が伴走しながら実施することができた。
今後の課題・方向性	・学習効果の上がる教材備品や消耗品について、今後も継続して整備を進める。 ・各学校が教材研究を円滑に行えるように、支援の充実を図る。 ・ICTを効果的に活用した授業研究及び研修会を実施する。

教育委員会の運営（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	定例教育委員会及び臨時教育委員会の開催。 研修会及び各種行事への出席
令和5年度の目標	教育に関する事務を執行・管理し、教育委員会を適切に運営する。
実施内容	・教育委員の会議 会議の開催数：定例会12回、臨時会9回、協議会25回 議決結果：条例規則の制定18件、その他12件、専決処分報告42件、報告28件 計100件 ・研修等への参加 市町村教育委員会、教育委員会研究協議会等会議・研修への出席

教育委員会その他一般事務（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	教育委員会事務局内での一般管理・維持管理費等の支払い事務、教育振興基本計画の策定及び進行管理、教育振興基金の運用
令和5年度の目標	教育委員会事務局での一般管理事務を滞りなく遂行するとともに、第3期教育振興基本計画の進行管理を適切に行う。
実施内容	・一般管理事務：6,034千円 （需用費、使用料、委員報酬及びシステム保守費用等） ・教育振興基金積立金：10,695千円

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

中学校施設整備事業（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	各中学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。
令和5年度の目標	中学校施設・設備の改良改修を行ない、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。
実施内容	潮見中学校建具体育館改修工事など、施設・設備の改良改修工事を行った。

幼稚園施設整備事業（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	各幼稚園の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。
令和5年度の目標	幼稚園施設・設備の改良改修を行ない、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。
実施内容	西山幼稚園屋外廊下改修工事など、施設・設備の改良改修工事を行った。

小学校施設維持管理業務（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	・巡回警備委託 ・機械警備委託 ・保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・ガス空調設備・エレベーター等の保守点検業務委託・空気調整機フィルター取替業務委託・樹木剪定等業務委託 ・施設・設備の補修工事
令和5年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。
実施内容	施設の巡回警備及び夜間の機械警備のほか、自家用電気工作物や冷暖房設備などの保守点検業務や施設・設備の維持修繕工事について、包括管理業務委託にて実施した。

中学校施設維持管理業務（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	・巡回警備委託 ・機械警備委託 ・保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・ガス空調設備・エレベーター等の保守点検業務委託・樹木剪定等業務委託 ・施設・設備の補修工事
令和5年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。
実施内容	施設の巡回警備及び夜間の機械警備のほか、自家用電気工作物や冷暖房設備などの保守点検業務や施設・設備の維持修繕工事について、包括管理業務委託にて実施した。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

幼稚園施設維持管理業務（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	・機械警備委託 ・保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・防災用貯水槽清掃（小槌、西山）等の保守点検業務委託・樹木剪定等業務委託 ・施設・設備の補修工事
令和5年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。
実施内容	施設の夜間の機械警備のほか、自家用電気工作物や冷暖房設備などの保守点検業務や施設・設備の維持修繕工事について、包括管理業務委託にて実施した。

私立学校園助成費（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	私立幼稚園の施設整備、設備の充実、教材購入、教職員の研修等に要する経費に充てるため助成金を交付する。また、特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園特別支援教育振興助成金を交付する。
令和5年度の目標	市内の私立幼稚園の教育振興と充実を図る。
実施内容	交付実績 600千円（均等割600千円×1園）

就学援助費（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	市立小・中学校に在学している児童生徒のうち、要保護世帯及び準要保護世帯の保護者を対象に就学援助費を給付する。
令和5年度の目標	就学困難な児童生徒の保護者に就学援助費を給付する。
実施内容	□認定者及び支給金額 ・小学校認定者数 471人 15,657千円 ・中学校認定者数 295人 16,902千円 計 766人 32,559千円（特別支援教育分を含む）

芦屋市奨学金（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	経済的理由により修学困難な者に対し修学に必要な奨学金を給付する。
令和5年度の目標	経済的に修学困難な高校生に奨学金を給付する。
実施内容	□支給人数及び支給金額 ・公立高校 25人 1,460千円 ・私立高校 44人 3,500千円 計 69人 4,960千円

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

在日外国人学校就学補助金（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	外国人学校の初級部及び中級部に在学する外国人児童生徒の保護者に対して、就学援助費の学用品費等に準じた補助金を給付する。
令和5年度の目標	外国人学校に在籍する外国人児童生徒の保護者に補助金を給付する。
実施内容	<input type="checkbox"/> 対象者内訳 尼崎朝鮮初中級学校 1人 大阪朝鮮中高級学校 1人 カナディアンアカデミー 4人 聖ミカエル国際学校 5人 マリスト国際学校 2人 神戸中華同文学校 2人 神戸朝鮮初中級学校 1人 計16人 <input type="checkbox"/> 補助費目及び支給額 新入学児童生徒学用品費 216千円（初級部 4人） 学用品費・通学用品費 258千円（初級部 12人、中級部 4人）

大学等入学支援基金事業（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	「教育を受けられないかたへの応援として使ってほしい」という寄附者のご意向のもと、経済的理由により、大学等への入学が困難なかたに対して入学支援金を支給する。 入学支度金：上限20万円 受験料支援金：上限10万円（1試験あたり上限3.5万円、3試験まで）
令和5年度の目標	経済的な理由により大学等へ入学が困難な者に受験料支援金及び入学支度金を支給する。
実施内容	<input type="checkbox"/> 大学等入学支援基金積立金 1,155千円 <input type="checkbox"/> 大学等入学支度金 ・申請者数 1件（内訳）認定・給付 1件 ・給付実績 100千円 ・大学等の内訳 大学 1件 <input type="checkbox"/> 大学等受験料支援金 ・申請者数 17件（内訳）認定・給付 17件 ・給付実績 1,175千円 ・大学等の内訳 大学 37件 高等専門学校専攻科 1件

遠距離通学費助成（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	市立小・中学校までの通学距離が、概ね小学生で4キロメートル、中学生6キロメートル以上ある児童生徒の保護者に対して、通学費の一部（バス定期代の半額）を助成する。
令和5年度の目標	市立小・中学校までの通学距離が遠距離である児童生徒の保護者に対し、遠距離通学費を給付する。
実施内容	<input type="checkbox"/> 認定者及び支給金額 ・小学校認定者数 27人 691千円 ・中学校認定者数 7人 345千円 計 34人 1,036千円

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 3 地域社会総がかりの教育施策の推進

基本施策 (3) 教職員の資質・能力の向上

- 施策の方向性
- 1 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実
 - 2 教職員が子どもと向き合う時間の確保

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R5	目標値 R7	概要
21	一般・課題別・ICT研修講座満足度	—	3.6	3.6	3.8	一般・課題別・ICT研修講座満足度（項目ごとに受講者アンケートによる4段階評価）
22	様々な業務改善を推進する中で、専門性の向上に費やす時間やゆとりをもって子どもと接する時間が増えたと感じる教職員の割合	%	50.0	56.6	75.0	教職員対象に実施する学校業務改善アンケート調査において、教職員が様々な業務改善（校務支援システムやICTの有効活用、応答メッセージ、外部人材の有効活用、校内業務改善組織の活性化等）を進める中で、教材研究等専門性の向上に費やす時間やゆとりをもって子どもと接する時間が増えたと回答した割合

教職員の資質向上事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修会を実施し資質向上を図る。
令和5年度の目標	役職・年次に応じた管理職、教務主任等、若手教員（2～5年次）及び初任者研修等の各種研修会を実施する。
実施内容	<p>校長会や校園長会、教頭会において講師を招聘し以下のとおり研修会を実施した。</p> <p>①校園長研修会 （5月）防災、子どもの安全…学校園に期待すること （6月）学びとは （8月）「社会の変化」に対応した子を育てる学校園づくり 子どもを育てる教師を育てる校長 いじめ重大事態に陥らないために （9月）「探究的な学び」を創造する （10月）インクルーシブ教育を目指して （11月）これから求められる学びとは ScTN質問紙の概要と活用 （12月）学校運営協議会でそれぞれが主体的にどう進めるか （1月）学校業務改善 （2月）教員の資質向上</p> <p>②ICTの効果的な利活用 ICTを効果的に活用した授業開発を市教委が伴走しながら研究する。</p> <p>③学校訪問 授業を参観し、効果的な取組の情報を集め、各学校へ周知する。</p> <p>④学習指導要領に対応した学習評価に係る研修会</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	<p>「相手意識」「他者理解」をベースに、校園長会や校園長研修会等の機会をとらえて、以下の5点について改善を図り実施することができた。</p> <p>①教職員の実践的な研修の充実 ②組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成 ③今日的な教育課題（「主体的・対話的で深い学び」・ICTを活用した授業・日本語指導・いじめ・不登校等）や本市特有の教育課題（体力の向上等）における研究の充実 ④教職員が子どもたちと向き合う時間を確保する ⑤情報管理の徹底</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容を精査し、各学校園における今日的な教育課題について研修を深めていく。 ・教頭会等ミドルリーダーの育成に力を入れる。 ・多様な専門性を持つ人材や関係機関と効果的な連携を図り、組織的な課題解決力の醸成を図る ・ICTの利活用について、効果的な利活用の実践事例の共有化を図りながら、様々な教育課題の解決につながるような視点で進めていく。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

学校園ICT環境整備事業（主な事業）

<所管課：打出教育文化センター>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園教育情報ネットワークシステムの整備 ・教育用コンピュータの更新と運用保守 ・コンピュータ周辺機器の整備充実 ・校務用コンピュータの更新、整備充実 ・ICT機器を活用した授業の推進 ・情報セキュリティの管理運用
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システムの導入に向けて、プロポーザルを円滑に行うとともに、業者決定後は、課題を整理して、令和6年度の全面本格稼働に向けて構築準備を行う。 ・学校教育課と協力して情報活用能力体系表に基づいたICT活用授業実践がさらに積み上がるように学校現場を支援していく。 ・教職員の情報セキュリティや情報モラル教育、著作権への理解の啓発にさらに努める。 ・児童生徒各自に対して、Microsoftのアカウントを付与する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム導入に向けて、プロポーザルを行い、受託業者と課題やスケジュールの整理を行い、グループウェア部分については先行稼働した。 ・情報モラル教育について各校の実践を集約し、各校の取り組みを共有した。 ・夏季休業中に全教職員対象としたオンデマンド研修を実施した。また、教育情報セキュリティアンケートの結果をもとに、セキュリティ対策について、改善案を学校園に啓発した。 ・児童生徒各自にMicrosoftアカウントを付与した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム導入については予定よりも早くグループウェア部分の稼働を開始することができた。 ・情報モラル教育については各校の実践を集約して情報担当者会で共有し、令和6年度に向けてよりよいカリキュラムを作成する方向性を学校と共有できた。 ・教職員の教育情報セキュリティに関する実態把握に努め、研修や啓発を通じて、さらなるセキュリティの強化を図ることができた。 ・児童生徒各自にMicrosoftアカウントを付与したことから、iPadでoffice製品を使えるようになったとともに、クラウドサービスを利用することができるようになり利便性が向上した。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市情報セキュリティ対策基準の改定を行う。 ・令和8年度に予定している学校園ネットワークシステム更新や令和7年度のタブレット端末更新に向けて、計画を適宜見直しつつ、円滑に導入できるように関係課及び学校DXアドバイザーと協働して進める。 ・統合型校務支援システムを効果的に活用し、事務負担軽減を図る。

打出教育文化センター教育研究推進と研修事業（主な事業）

<所管課：打出教育文化センター>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会や時代のニーズにあった一般研修・新規採用教員研修・経験者研修・管理職研修 ・情報モラル・セキュリティ研修 ・教育研究部会 ・教科等研究会 ・各種研究会参加 ・打出教育文化センター研修講座の概要や事業報告のための「所報」の作成
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が、子どもたちにとってより効果的で有効な教育実践を行うために、現状の課題に即した実践的な研修を企画立案し、「教師力」の向上を図るよう支援する。 ・学校園における指導力の向上のみならず、社会性・創造性・人間性など教員として教養的資質を高める研修に努める。 ・子どもたちの情報モラルの育成を目標にした研修を実施する。 ・研修の種類や形態など必要に応じて、オンライン研修やオンデマンド研修の実施について検討し、研究を進めていく。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校新規採用者教員研修 全4回 延べ28人が参加 ・一般研修講座 全20回 延べ942人が参加 ・管理職研修 全5回 延べ210人が参加 ・教師力支援事業 全8回 延べ4人が参加 ・教育研究部会 年間を通じて42人が参加
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季研修会等を対面を基本としつつ、状況に応じてオンラインやオンデマンドなど、様々な形態で実施することができた。 ・学校園のニーズを把握し、教職員のキャリアステージに応じた研修を企画することで、資質・能力の向上を図ることができた。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの教員に必要な教養的資質について、明確化し、資質向上における研修を体系化するため、研究を進める。 ・対面での研修を積極的に実施することで研修満足度の向上を目指すとともに、必要に応じて対話を通じたオンライン研修やオンデマンド研修を実施していく。 ・教職員から研修に関する意見を集約し、研修計画に反映させるとともに、教員の指導力向上における今日的な課題を踏まえた研修について、研修体系表を充実したものとしていく。

職員の執務環境及び健康管理関係事業（主な事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医の委嘱 ・健康診断・健康相談の実施 ・研修の実施 ・職員安全衛生委員会の開催、労働安全対策の実施 ・市立学校教職員安全衛生協議会の開催、労働安全対策の実施 ・職員に対する被服の貸与
令和5年度の目標	教職員等の業務改善、教職員等の健康管理に対する意識啓発を行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員等への健康診断・ストレスチェックの実施 ・職員労働安全衛生委員会の開催 5回 ・職員に対する貸与被服 1,901,284円 ・教職員の勤務時間適正化について、ホームページや手紙にて市民、保護者へ周知した。また、中学校に採点支援ソフトを導入したり、業務改善推進会議を開催して、各学校の業務改善についての取組交流や情報交換を行った。
評価	<p>教職員等の健康管理のため、健康診断を実施し、健康診断の結果をもとに、産業医の意見を踏まえ、再度受診が必要な職員に対して受診勧告を行った。また、早期からのメンタルヘルス不調の未然防止に取り組むため、教職員等へのストレスチェックを年2回実施し、自身の心と体の状態の把握と心の健康づくりを支援した。ストレスチェックの回答率の向上のため、回答しやすい時期の設定を行った結果、全体平均で10%程度回答率の改善があった。また、職員労働安全衛生委員会においては、職場点検の結果、改善することが望ましい部分については所属長や担当部署に必要な措置を検討した。教諭・主幹教諭の月平均超勤時間については、小学校で32時間9分(R1年度38時間51分)、中学校で50時間43分(R1年度60時間21分)と、年々減少傾向である。</p>
今後の課題・方向性	<p>ストレスチェックの回答率が依然低い職場があるため、さらに回答率を向上させていくことが課題である。回答しやすい時期の設定が回答率向上に寄与すると学校現場からの声があったため、次年度の実施の際には、実施時期を検証して、回答率の向上を目指す。公務災害・労働者災害については、現場の職員や担当部署の実情を踏まえ、職員労働安全衛生委員会の意見を取り入れながら、災害防止に取り組んでいく。勤務時間適正化については、教頭の超勤時間が課題となっている。学校業務改善推進委員会を開催し、学校業務改善アドバイザーに助言を頂きながら短期的・長期的な取組を実行し、超勤時間の縮減と子どもと向き合う時間の確保に取り組んでいく。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

打出教育文化センター一般事業（主な事業）

<所管課：打出教育文化センター>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研修所連盟への参加 ・県、阪神各教育研修所連盟が主催する研究部会に参加し、今後の研修に活かす。 ・ICT教育関連相談 ・芦屋市在住の市民や保護者の幼児児童生徒に関する情報教育の相談に対して、情報教育担当指導主事が相談を受け、解決の方向を見出す。
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内や阪神間の研究所との連携により研修の充実を図る。 ・情報教育相談業務において、学校をはじめとする関係機関とのさらなる連携強化に努める。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所との連携 県、阪神の各研究所連盟が主催する研修会に参加し、相互交流することで、今後の研修や研究に生かす。 ・情報教育相談業務 センター所員による相談を実施。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究所からの情報を活かし、今後の研修を設定する際の指針とすることができた。 ・各方面からの情報教育に関する相談にに対し、課題の発見・早期解決に努めることができた。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・当センター内での情報共有・利用に留めず、関係機関と連携した研修や各学校園への情報提供をよりスムーズに行うことで、研修の充実を努める。 ・当センター内だけでは解決できない問題に遭遇した場合、ヘルプデスクや関係機関と連携することで早期対応に努めていく。

職員の採用、任免、異動、研修、表彰、服務関係事業（その他事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて職員採用試験の実施 ・採用、昇任、配置換、出向、休職等の実施 ・時間外勤務の確認、職務専念義務の免除、休暇の承認 ・早期退職者の募集、退職手当支給処理、年金受給に関する処理 ・永年勤続者・退職者で勤務成績が良好な者を表彰
令和5年度の目標	公務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等の実施
実施内容	<p>公務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任免数：採用3人、退職6人、出向7人、転任8人、配置換20人、昇任7人、休職8人

人事関係内部管理業務（その他事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・条例・規則・要綱の改正等 ・予算作成・執行管理・決算及び関係資料の作成 ・身分証明書の発行 ・職員団体等との交渉 ・公平委員会・訴訟関係事務
令和5年度の目標	人事関係内部管理業務の適正な執行
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員団体等との協議・交渉等 ・組織改正に伴う教育委員会事務局事務分掌規則等の改正 ・非正規雇用職員の処遇改善

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務（その他事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正規職員の給与・手当の計算・支払 ・ 正規職員の旅費の計算 ・ 学校厚生会・共済組合費の計算・支払 ・ 学校厚生会・共済組合への各種手続
令和5年度の目標	正規職員の給与等の支給に関する業務の適正な執行
実施内容	正規職員の給与等の支給に関する業務を適正に執行した。

公務災害・通勤災害（その他事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公務員災害補償基金又は労働基準監督署に対して申請する。 ・ 前記の対象者以外は災害の認定、補償を実施する。
令和5年度の目標	公務災害等に関する業務の迅速かつ適正な処理
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正規職員（再任用職員を含む。）：公務災害 申請10件 認定11件 ・ 非正規職員：労働者災害 申請8件 認定8件

会計年度任用職員関係経常業務（その他事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員の任免 ・ 会計年度任用職員の報酬の計算・支払 ・ 会計年度任用職員の社会保険・労働保険手続き ・ 会計年度任用職員の社会保険料の計算・支払 ・ 会計年度任用職員の費用弁償の計算・支払 ・ 校務業務の委託料の契約・計算・支払
令和5年度の目標	会計年度任用職員関係経常業務の適切な事務執行
実施内容	<p>組織の業務を円滑に行うため、会計年度任用職員を配置</p> <p>配置人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員（2級） 76人 ・ 会計年度任用職員（1級） 236人

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

県費負担教職員の服務等の経常業務（その他事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・採用・異動・退職等任免に関する内申を行う。 ・昇任・昇格・特別昇格に関する内申を行う。 ・懲戒処分に関する内申を行う。 ・教育職員として特に成績優秀であった者の永年勤続表彰及び叙位・叙勲申請を行う。
令和5年度の目標	<p>良好な教育環境を醸成するための教職員の組織力の向上、中堅教職員の学校運営に関する資質の向上、校務の効率化による教職員の時間外勤務の縮減及び児童生徒と向き合う時間の確保、将来性のある若手教職員の育成</p>
実施内容	<p>年度末異動数（小＝小学校、中＝中学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完全退職（小5人、中0人） ・市教委へ異動（小2人、中1人） ・市教委からの異動（小2人、中0人） ・他市等への転任（小4人、中0人） ・他市等からの転任（小4人、中3人） ・配置換（小24人、中8人） ・昇任（小7人、中1人） ・新規採用（小7人、中2人） <p>ミドルリーダーの育成及び若手の指導主事への登用</p>

打出教育文化センター一般事務（その他事業）

<所管課：打出教育文化センター>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究推進と研修事業に係る書類・資料の作成を行う。 ・迅速、かつ丁寧な窓口の対応、事務補助等のための会計年度任用職員をおく。 ・学校支援相談員（会計年度任用職員）の配置
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援相談員が、小・中学校の若手教員へ指導・支援を行い、教員の資質・能力の向上を図る。 ・学校の諸問題を学校支援相談員と管理職が相談し、より良い方向に導く。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援相談員 3名 小中学校の臨時的任用教員等への授業視察による事後指導 小中学校で発生した保護者対応等の問題解決に向けた管理職との相談と助言 ・会計年度任用職員 1名 貸室業務、来客および電話対応、研究支援事務、一般事務等

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 4 人生100年を通じた学びの推進

基本施策 (1) 生涯学習の推進

- 施策の方向性
- 1 生涯学習の機会の充実
 - 2 指導者の養成・育成
 - 3 学習情報の収集・提供

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R5	目標値 R7	概要
23	中学生以下の美術博物館入館者数	人/年	1,742	2,984	2,000	中学生以下の美術博物館への延べ入館者数
24	あしや学びあいセミナー(市民版出前講座)に登録する団体数	-	33	20	40	あしや学びあいセミナー(市民版出前講座)に登録する団体数
25	文化財の整理作業補助等に関わる「文化財ボランティア」の活動者数	人/年	14	8	15	文化財の整理作業の補助やトライやる・ウィークの生徒に対する指導協力、展示や企画などを行う「文化財ボランティア」の年間実活動者数
26	公民館講座等の受講率	%	81.4	70.5	85.0	公民館講座等の受講率

美術博物館管理運営事業(主な事業)

<所管課：生涯学習課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた美術作品や文化財を鑑賞できるように、作品・資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 ・安全快適に観覧できるように、施設・設備を良好に維持管理する。 ・収蔵品を適切に保存・管理する。
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・谷崎潤一郎記念館との一括管理による事業の効率化 ・収蔵資料(歴史資料等)の台帳整備 ・文化ゾーンの連携と活性化
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> □指定管理料 78,720千円 □入館者数 28,217人(有料入館者7,006人, 無料入館者21,211人) ・展覧会観覧者数 16,908人 ・展覧会関連事業参加者数 894人 ・講演会・講座等参加者数 577人 ・ワークショップ参加者数 143人 ・その他事業参加者数 6,609人 ・中学生以下の入館者数 2,984人 □収蔵品の修復作業 449千円 □北面底上カーテンウォール漏水補修工事385千円 □美術博物館協議会の開催 2回 □美術品収集委員会の開催 1回 □指定管理者選定・評価委員会の開催 3回
評価	改修工事も終わり、コロナによる規制が解除となったので、集客に努めてきた。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> □谷崎潤一郎記念館と同じ指定管理者の一括管理による事業の効率化 □文化ゾーンの連携・活性化 □アクセス方法の改善

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

生涯学習推進事業（主な事業）

<所管課：生涯学習課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題解決を図るための活動や地域づくりの推進のため、様々な学習活動の機会を充実させ支援を行う。 生涯学習の推進 社会教育関係団体の支援 社会教育委員の会議の設置
令和5年度の目標	あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金のPRを行うとともに、実績件数を増やす。
実施内容	<input type="checkbox"/> 生涯学習出前講座（81講座）28回 <input type="checkbox"/> 社会教育委員の会議の開催 4回 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体登録数 225団体 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体公募提案型補助金交付決定額 314千円（7団体） <input type="checkbox"/> あしや学びあいセミナー登録団体 20団体 実施回数 3回 <input type="checkbox"/> 市内在住の小中学生に対し、のびのびパスポートの配布 8,000枚
評価	<p>生涯学習出前講座について、昨年度より講座数、回数が増加した。</p> <p>社会教育関係団体公募提案型補助金についても、各団体の活動が活発化し、前年度より多い交付団体数となった。</p> <p>「のびのびパスポート」の配布を通して、子どもたちの健全育成と教育環境の充実を図った。</p>
今後の課題・方向性	<p>継続して出前講座を実施するとともに、公募提案型補助金とあしや学びあいセミナーを実施し、社会教育活動を活発にするための支援を行う。</p> <p>のびのびパスポートを配布することにより教育関連施設の利用を活性化するとともに、子どもたちの近隣地域社会への興味関心を高める。</p>

谷崎潤一郎記念館管理運営事業（主な事業）

<所管課：生涯学習課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 谷崎文学を知ることができ、文豪谷崎潤一郎の業績を顕彰できるよう、資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 安全快適に観覧できるように、施設・設備を良好に維持管理する。 収蔵品を適切に保存・管理する。
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 美術博物館との一括管理による事業の効率化 文化ゾーンの連携・活性化
実施内容	<input type="checkbox"/> 指定管理料 19,680千円 <input type="checkbox"/> 入館者数 11,038人 ・展覧会回数 4回 ・ロビーギャラリー開催数 5回 ・ロビーギャラリートーク参加者数 33人 ・文学館講座受講者数（述べ）1,181人 ・1日講座参加者数 268人 ・特別イベント参加者数 711人 ・残月祭参加者数 164人 <input type="checkbox"/> 南側歩道インターロッキング修繕工事 99千円
評価	改修工事も終わり、コロナによる規制が解除となったので、集客に務めてきた。
今後の課題・方向性	<input type="checkbox"/> 美術博物館と同じ指定管理者の一括管理による事業の効率化 <input type="checkbox"/> 文化ゾーンの連携・活性化 <input type="checkbox"/> アクセス方法の改善

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

文化財保護及び活用事業（主な事業）

<所管課：生涯学習課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の歴史や文化財の価値を知り、将来へ継承できるよう、文化財を指定・登録する。 ・市内の文化財を保存・活用し、正しい理解を広め、後世へ継承する。 ・芦屋の歴史を正しく知ることができるよう、開発によって破壊される埋蔵文化財を事前に発掘調査し、その結果を公表する。 ・市内の文化財の学術的価値について審議及び建議を行う。
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・芦屋の歴史遺産未来継承事業（絵図・古写真等のデジタル化） ・ヨドコウ迎賓館発掘調査の実施 ・ヨドコウ迎賓館発掘調査現地見学会の開催
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 芦屋の歴史遺産未来継承事業（絵図・古文書・古写真のデジタル化） <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財発掘調査の実施（確認調査12件） <input type="checkbox"/> ヨドコウ迎賓館発掘調査の実施 <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行 1冊 <input type="checkbox"/> 出土品の整理作業 <input type="checkbox"/> 文化財保護審議会の開催 2回 <input type="checkbox"/> 遺跡の環境整備の実施（草刈り：会下山遺跡 2回〔内、1回は芦屋ライオンズクラブの奉仕活動〕、朝日ヶ丘遺跡 2回、金津山古墳 2回） <input type="checkbox"/> 文化財ボランティアの養成（登録人数 8人） <input type="checkbox"/> 三条文化財整理事務所の展示室の開館（来館者数 226人） <input type="checkbox"/> ヨドコウ迎賓館発掘調査現地見学会の開催（参加者数 420人）
評価	<p>芦屋の歴史遺産未来継承事業として、絵図・古文書・古写真のデジタル化を実施した。また、ヨドコウ迎賓館の発掘調査により、新たな遺構が発見できた。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 文化財保存活用地域計画の策定 <input type="checkbox"/> 国指定史跡会下山遺跡の管理団体の指定及び史跡整備活用計画の策定 <input type="checkbox"/> 歴史資料のデジタル化 <input type="checkbox"/> ヨドコウ迎賓館敷地保存整備

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

市民センター管理運営業務（主な事業）

<所管課：市民センター>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民センターの施設、設備を良好に維持するとともに、市民のニーズに対応できるよう配置し、来館者（市民）が安全・快適に利用し、もって市民の文化振興に資する。 生涯学習や社会福祉活動の場の提供・市民センター施設の維持管理・市民センター施設の貸出
令和5年度の目標	施設の老朽化を改善し、市民の利用者を増やす。
実施内容	<p>脱炭素社会づくりの促進を目指し、市民会館本館ZEB化に向けた設計を進めた。施設利用者に対しては、市民センターの施設予約システムと連携したスマートロックを用いたキーレス・キャッシュレスによる貸室運用の実施に取り組み、貸室の利用料金の支払い方法は、現金払いのみであったが、キャッシュレス払いができるようにシステムを導入した。</p> <p>なお、施設の予約申請できる期間を月単位に変更し、予約申請の方法も窓口申請からネット申請へ令和6年4月利用分から変更し、市民の利便性の向上を図った。</p>
評価	市民センターの貸室の利用料金の支払い方法を現金払いとキャッシュレス払いができるようになったことや施設の予約申請を2か月前の当日（1日）のみの申請しかできなかったが、2か月先の1か月間の貸室予約ができるようになり、定期的に活動されているグループ等にとって、計画的に活動できるようになった。また、ネット予約申請ができることで、来館せずに予約申請できるようになった。
今後の課題・方向性	市民会館本館ZEB化に向けた設計を進めたが、費用対効果等を精査した結果、ZEB化を見直し、市民会館本館のLED化の改修工事を進める。施設予約システムと連携したスマートロックを用いたキーレスシステムを整備することによって、利用者の利便性を図る。

市民会館文化事業（主な事業）

<所管課：市民センター>

事業の概要	市民文化の振興を図ることを目的として、各種文化団体が1年間の成果を発表するため、また、絵画創作活動に親しんでいる方を対象にホールや展示場を利用して、発表及び鑑賞の場として開催する。
令和5年度の目標	新型コロナウイルス感染症対策により、縮小していた事業を活性化させる。
実施内容	新型コロナウイルスの感染症は、法上の位置づけを5類へ移行したが、換気を徹底し、3事業を実施した。絵画創作活動に親しんでいる芦屋市民を対象に、発表する場を提供する事業として、市民絵画展やグループ・団体等の日頃の成果（絵画・写真・生花・陶芸作品等）を発表する場を提供する市民ギャラリーやダンス・コーラス等の発表する舞台を提供する市民ステージを開催した。
評価	新型コロナウイルスの感染予防も考慮しながら、市民やグループ等の発表の場として、多くの市民等が活用していただいている。
今後の課題・方向性	出展者や出演団体等も参加があるが、新規の参加が減っているため、今後の周知が課題

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

打出教育文化センター管理運営（その他事業）

<所管課：打出教育文化センター>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 適切な電気設備、消防設備、清掃・窓口業務、空調設備、自動扉保守点検、池濾過管理等を行う。 貸室の管理・運営（大会議室・小会議室・和室）を行う。 AEDの設置
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 貸室利用者や研修受講者が利用目的をより達成できるような施設の整備に務める。 打出教育文化センター及び図書館の改修工事を行い、エレベーターを設置する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の適切な運営管理を行い、快適な施設利用ができるようにした。

富田碎花顕彰事業（その他事業）

<所管課：生涯学習課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民及び全国の文学愛好者が富田碎花旧居を安全・快適に利用できるように、設備・施設を良好に管理する。 市民及び全国の文学愛好者が、「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人富田碎花について知ることができるように富田碎花旧居の展示等を充実する。 富田碎花の多彩な業績を顕彰するために、富田碎花賞を実施する。
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 富田碎花賞の円滑な実施 富田碎花旧居の入館者数の増加 富田碎花旧居の活用方法の検討
実施内容	<p>□富田碎花賞の実施（市主催で行い、選考業務を富田碎花顕彰会に委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> 受賞作 文月悠光氏『パラレルワールドのようなもの』 応募詩集数 115詩集 <p>□富田碎花賞贈呈式の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時 令和5年11月16日（木） ・場所 芦屋市立美術博物館 <p>□富田碎花旧居の管理運営（富田碎花顕彰会に委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館日数 108日（団体見学臨時開館を含む）（令和6年3月31日現在） 入館者数 601人（令和6年3月31日現在）

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理（その他事業）

<所管課：生涯学習課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・三条分室の管理及び清掃 ・施設補修 ・各設備等保守点検（受水槽、受変電設備、施設機械警備設備、消防設備、空調設備等） ・夜間機械警備
令和5年度の目標	市民及び三条デイサービスセンターの利用者が安全・快適に三条分室を利用できるよう、施設・設備等の維持管理に努める。
実施内容	<input type="checkbox"/> 施設管理（施設内清掃、施設内巡回による安全点検等を業務委託） <input type="checkbox"/> 設備等の保守及び保安点検業務委託の実施

ルナ・ホール事業（その他事業）

<所管課：市民センター>

事業の概要	音楽コンサート、落語、映画等の芸術鑑賞
令和5年度の目標	限られた予算の中で、できるだけ多くの市民が鑑賞できるように演者等を厳選する。
実施内容	コンサートや市民寄席、映画上映、伝統芸能の能・狂言鑑賞など多くの市民に鑑賞していただける事業を実施した。

講座・セミナー・音楽会等の開催（その他事業）

<所管課：公民館>

事業の概要	生涯学習の推進を図るために講座・セミナー・音楽会等を開催する。
令和5年度の目標	新型コロナウイルス感染状況の見通しはつかないが、地域文化振興のボトムアップのために事業の受託事業者と連携を図る。
実施内容	こどもの読書週間ポスター展の実施期間に「子ども向け絵本の読み聞かせと人形劇」の実施や消費生活セミナーや平和セミナー人権セミナー等を実施しました。

芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院（その他事業）

<所管課：公民館>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の市民を対象に学習の機会を提供し、教養を高め、活発な交流を実現する。 ・芦屋川カレッジ修了生がより高度な教養を身につけ、受講生間の仲間作りに取り組む。
令和5年度の目標	生涯学習として、60歳以上の学習の機会を提供し、受講生間の仲間作りを推進する。
実施内容	生涯学習として、芦屋市民の60歳以上を対象に芦屋川カレッジを開校し、カレッジの卒業生を対象に大学院の入学と聴講生の参加をしており、多岐にわたる学習を行っている。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

公民館図書室の運営（その他事業）

<所管課：公民館>

事業の概要	生涯学習並びに教養の向上の支援
令和5年度の目標	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、図書の貸出等を行い、スムーズな運営を行う。
実施内容	新型コロナウイルス感染症が法上の位置づけが、5月に2類相当から5類へ移行したが、定期的に換気に努め、利用者の安全と安心に努めました。 また、事業としては、「子ども向け絵本の読み聞かせと人形劇」を実施しました。

芦屋市立公民館運営審議会等（その他事業）

<所管課：公民館>

事業の概要	公民館運営審議会を開催し、各種の事業の企画実施において調査・審議を行い、より良い公民館運営に役立てる。
令和5年度の目標	公民館事業の方針と実施した事業やこれから行う事業へのご意見をいただき、より良い事業を目指す。
実施内容	委員の任期は2年としており、年2回審議会を実施しています。 1回目を上半期に実施した公民館事業の報告と下半期の予定事業の協議 2回目を下半期に実施した事業報告と来年度の事業計画を協議します。

常設展示事業・公民館ギャラリー（その他事業）

<所管課：公民館>

事業の概要	・さまざまな学習機会を提供するために常設展示事業・公民館ギャラリーを実施 ・市民に学習成果の発表の場を提供するとともに文化意識の向上を図る。
令和5年度の目標	市民への啓発事業や市民の発表の場として、効果的な掲示の場にする。
実施内容	公民館主催で開催する常設展示展は、「平和の絵本パネル展」や夏休み子ども教室作品展「芦屋のペット写真展」等を実施しました。公民館ギャラリーは、市民や市民団体が、申請して「写真コンクール」や「活動展」等を開催している。

阪神南青い鳥・くすの木学級の開催（その他事業）

<所管課：公民館>

事業の概要	・阪神南地区3市視覚障がい者の学習機会の提供、交流（青い鳥学級） ・阪神地区7市1町聴覚言語障がい者の学習機会の提供、交流（くすの木学級）
令和5年度の目標	聴覚言語障がい者の「くすの木学級」は、芦屋市が当番市であるため、阪神地区7市1町の聴覚言語障がい者を迎えて、交流を図る。
実施内容	阪神南青い鳥学級は、芦屋市・西宮市・尼崎市の視聴覚障がい者が対象で、今年度の阪神青い鳥学級南支部は、西宮教室が開催され、和菓子づくり体験や甲子園歴史館の見学をしました。 阪神くすのき学級は、阪神間の聴覚・言語障がい者が対象で、川西教室が開催されました。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 4 人生100年を通じた学びの推進

基本施策 (2) あしやスポーツ文化の推進

- 施策の方向性
- 1 ライフステージに応じたスポーツの推進
 - 2 スポーツ文化の推進
 - 3 学校・地域連携の推進
 - 4 芦屋らしいスポーツの推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R5	目標値 R7	概要
27	スポーツ啓発事業参加者数	人/年	479	1,159	700	市民スポーツ啓発事業への年間参加者数 市民啓発事業等 ・ 少年少女カヌー体験教室 ・ あそびを通じた子どもの運動プログラム ・ ラジオ体操講習会 ・ 高齢者向け「貯筋運動」 ・ 市民ゴルフ大会 ・ 第8回スポーツ啓発ポスター展 ・ 秋のファミリースポーツのつどい ・ 新体カテスト測定会&健康・体カづくり相談 ・ 春のファミリースポーツのつどい 合計9事業

生涯スポーツ推進事業（主な事業）

<所管課：スポーツ推進課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフステージに応じたスポーツ推進 子ども、成人、高齢者、障がい者、ファミリーの実施者を増やす。
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・青少年のスポーツ実施者を増やす事業を実施する。 ・ スポーツ文化に係る推進事業を実施する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> スポーツ推進委員事業 月例定例会議、阪神南・県理事会等、各種事業の運営協力 <input type="checkbox"/> スポーツリーダー事業 スポーツリーダー認定講習会87人参加 <input type="checkbox"/> 市民スポーツ啓発事業 9事業1,159人参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 少年少女カヌー体験教室 ・ あそびを通じた子どもの運動プログラム ・ ラジオ体操講習会 ・ 高齢者向け「貯筋運動」 ・ 市民ゴルフ大会 ・ 第8回スポーツ啓発ポスター展 ・ 秋のファミリースポーツのつどい ・ 新体カテスト測定会&健康・体カづくり相談会 ・ 春のファミリースポーツのつどい <input type="checkbox"/> 障がい者スポーツ事業 しょうがい者とのスポーツ交流広場100人、障がい者スポーツ支援事業98人参加 <input type="checkbox"/> スポーツクラブ21事業 9クラブ総会、市・阪神・全県協議会理事会 <input type="checkbox"/> 体カづくり強調月間事業 10月中 主催事業・協賛事業 1,422人参加 <input type="checkbox"/> スポーツ文化事業 スポーツ啓発ポスター展286人出展 <input type="checkbox"/> 子どもの居場所づくり推進事業「芦屋スポーツアカデミー2023」会員数157人 <input type="checkbox"/> 競技スポーツ推進事業 市長杯・教育長杯争奪大会1,232人参加 <input type="checkbox"/> ユナイテッドリレーマラソン2023 101チーム参加 <input type="checkbox"/> レクリエーションスポーツ協会関係事業 総会、理事会、各種事業運営協力 <input type="checkbox"/> スポーツ協会関係事業 子どもの居場所づくり推進事業「芦屋スポーツアカデミー2023」 <input type="checkbox"/> スポーツ推進審議会 5月（WEB開催）、6月、11月、3月 <input type="checkbox"/> 阪神間スポーツ行政担当者連絡協議会 第1回1月 <input type="checkbox"/> スポーツ関係団体補助金 スポーツ協会1,200千円、レクリエーションスポーツ協会350千円

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	芦屋市スポーツ推進実施計画（後期）に基づき、市民スポーツ啓発事業を実施した。 新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類感染症の位置付けになり、行動制限が無く なったことにより参加者数は増加している。
今後の 課題・ 方向性	ライフステージに応じたスポーツ推進として、高齢者の健康増進や子どもの体力低下などの課題 があるが、学校やスポーツ市民団体と協力し、事業の推進を図っていく。

スポーツ振興基金事業（その他事業）

<所管課：スポーツ推進課>

事業の概要	スポーツの推進を目的に競技水準の向上とスポーツの裾野の拡大を図る活動とその活動でスポー ツ振興に貢献したアスリートを表彰する事業及びスポーツ施設の整備等を行う事業
令和5年度 の目標	スポーツ活動助成及びスポーツ賞表彰事業を引き続き実施する。
実施内容	<input type="checkbox"/> スポーツ活動助成事業 ・各種広域スポーツ大会出場支援事業 34件（34人）699,900円 <input type="checkbox"/> スポーツ賞表彰 ・実技表彰 国際大会1人、全国大会3人、近畿大会0人、県大会2人

芦屋公園庭球場管理運営事業（その他事業）

<所管課：スポーツ推進課>

事業の概要	指定管理者による芦屋公園庭球場の維持管理運営を支援し、庭球場の利用者が、テニス競技を通 して交流を図り、スポーツに親しむことでスポーツの推進を図る。
令和5年度 の目標	・多くの市民が利用できるように指定管理者と協議して、適切な運営を進めていく。 ・施設の管理運営を適切に行うため指定管理者と連絡・調整を行う。
実施内容	・利用者へのサービスの向上と施設の充実を図るため、指定管理者と月次定例会議を実施 貸コート等利用状況 庭球場 13,492.5区分 稼働率83.4% 会議室 397区分 稼働率19.1%

朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業（その他事業）

<所管課：スポーツ推進課>

事業の概要	指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営を支援し、多くの市民がプールを利用することで スポーツの推進を図る。
令和5年度 の目標	・多くの市民が利用できるように指定管理者と協議して、適切な運営を進めていく。 ・施設の管理運営を適切に行うため指定管理者と連絡・調整を行う。
実施内容	・利用者へのサービスの向上と施設の充実を図るため、指定管理者と月次定例会議を実施 屋外プール利用者数 24,233人

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

南芦屋浜地区教育施設用地活用事業（その他事業）

<所管課：スポーツ推進課>

事業の概要	「健康増進施設（スポーツ施設）」、「地域交流に資する施設」を整備し、スポーツを通じたコミュニティづくりの推進
令和5年度の目標	事業者が公募した要件に従い、事業を行っているか確認と指導を行う。
実施内容	南芦屋浜地区教育施設用地（スポーツプラザ潮芦屋）の活用事業者が、施設利用において公募要件に則して行っているか確認し、活用事業者と協議し、連絡を定期的に行う。

体育館・青少年センター等の管理運営事業（その他事業）

<所管課：スポーツ推進課>

事業の概要	体育館・青少年センター、川西運動場、中央公園野球場及び芝生公園、東浜、西浜庭球場の利用を促進し、多くの市民がスポーツを親しむことでスポーツの推進を図る。																																										
令和5年度の目標	・多くの市民が利用できるように指定管理者と協議して、適切な運営を進めていく。 ・施設の管理運営を適切に行うため指定管理者と連絡・調整を行う。																																										
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのサービスの向上と施設の充実を図るため、指定管理者と月次定例会議を行った。 <table border="1"> <tr> <td>体育館・青少年センター</td> <td>貸室利用状況</td> <td>競技場等</td> <td>14,463件</td> <td>稼働率</td> <td>65.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>トレーニング室</td> <td></td> <td>27,212人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>東浜公園庭球場</td> <td>貸コート等利用状況</td> <td></td> <td>2,325件</td> <td>稼働率</td> <td>64.5%</td> </tr> <tr> <td>西浜公園庭球場</td> <td>貸コート等利用状況</td> <td></td> <td>2,472件</td> <td>稼働率</td> <td>70.2%</td> </tr> <tr> <td>川西運動場</td> <td>貸コート等利用状況</td> <td></td> <td>1,278件</td> <td>稼働率</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>芦屋中央公園野球場</td> <td>貸コート等利用状況</td> <td></td> <td>922件</td> <td>稼働率</td> <td>40.5%</td> </tr> <tr> <td>芦屋中央公園芝生広場</td> <td>貸コート等利用状況</td> <td></td> <td>498件</td> <td>稼働率</td> <td>72.9%</td> </tr> </table>	体育館・青少年センター	貸室利用状況	競技場等	14,463件	稼働率	65.3%		トレーニング室		27,212人			東浜公園庭球場	貸コート等利用状況		2,325件	稼働率	64.5%	西浜公園庭球場	貸コート等利用状況		2,472件	稼働率	70.2%	川西運動場	貸コート等利用状況		1,278件	稼働率	50.0%	芦屋中央公園野球場	貸コート等利用状況		922件	稼働率	40.5%	芦屋中央公園芝生広場	貸コート等利用状況		498件	稼働率	72.9%
体育館・青少年センター	貸室利用状況	競技場等	14,463件	稼働率	65.3%																																						
	トレーニング室		27,212人																																								
東浜公園庭球場	貸コート等利用状況		2,325件	稼働率	64.5%																																						
西浜公園庭球場	貸コート等利用状況		2,472件	稼働率	70.2%																																						
川西運動場	貸コート等利用状況		1,278件	稼働率	50.0%																																						
芦屋中央公園野球場	貸コート等利用状況		922件	稼働率	40.5%																																						
芦屋中央公園芝生広場	貸コート等利用状況		498件	稼働率	72.9%																																						

海浜公園水泳プール管理運営事業（その他事業）

<所管課：スポーツ推進課>

事業の概要	指定管理者による海浜公園水泳プール施設の維持管理運営を支援し、多くの市民が年間を通してプールで泳ぐことにより、健康増進を図る。				
令和5年度の目標	・多くの市民が利用できるように指定管理者と協議して、適切な運営を進めていく。 ・施設の管理運営を適切に行うため指定管理者と連絡・調整を行う。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのサービスの向上と施設の充実を図るため、指定管理者と月次定例会議を行った。 <table border="1"> <tr> <td>屋外プール利用者数</td> <td>21,590人</td> </tr> <tr> <td>屋内温水プール利用者数</td> <td>51,896人</td> </tr> </table>	屋外プール利用者数	21,590人	屋内温水プール利用者数	51,896人
屋外プール利用者数	21,590人				
屋内温水プール利用者数	51,896人				

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 5 読書のまちづくりの推進

基本施策 (1)ブックワーム芦屋っ子の育成

- 施策の方向性
- 1 子どもの読書習慣の確立
 - 2 学校図書館の利用促進
 - 3 公立図書館と連携した教育活動の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R5	目標値 R7	概要
28	児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数	冊/年	小学校 79.4 中学校 16.5	小学校 105.4 中学校 10.2	小学校 80.0 中学校 20.0	小学校、中学校の学校図書館における児童生徒一人あたりの年間の図書の貸出冊数

読書活動推進事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動の充実に継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりする本が好きな子どもを育てる。 ・学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の活性化を図る。 ・公立図書館と連携した教育活動を推進する。
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・読書スタンプラリー等の実施を通して、読書活動の研究・啓発を推進する。 ・学校図書館を活用した授業の研究を推進する。 ・市立図書館との連携をさらに図る。 ・就学前施設の幼児の学校図書館利用を進める。 ・学校において子どもたちが読書活動した成果を発表する機会を設定する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「読書スタンプラリー」等の配布 ・春の読書月間や秋の読書週間に市内全就学前施設及び全小中学校へチラシ配布 ・読書推進モデル校指定（3校） ・担当者及び図書館司書補助員合同協議会3回実施 ・市立小中学校による読書活動紹介展示 <p>【小・中学校における年間貸出し冊数】児童生徒一人当たり小学校105.4冊 中学校10.2冊</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人当たりの年間貸出し冊数について、小学校においては、年々増加しており、令和4年度と比較すると約7冊と大幅な増加となっている。また、令和7年度の目標値もすでに達成しており子どもの読書量の向上が見られる。 ・市立小中学校による読書活動紹介展示を行うなど、子どもたちが読書に親しんだ成果を発表できる機会を設定することができた。また、学校図書館担当者会の協議会を年3回実施し、各校の読書活動実践の交流を行うことができた。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学習における学校図書館の活用及び学校図書館を活用した読書活動の推進 ・就学前施設の子どもの小学校図書館利用促進と定着化 ・学校図書館の活用促進のための担当者及び司書補助員への研修 ・学校における読書活動成果の発信の充実

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 5 読書のまちづくりの推進

基本施策 (2) 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

施策の方向性 1 読書活動を支える公立図書館の機能強化

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R5	目標値 R7	概要
29	公立図書館における市民1人あたりの図書貸出冊数	冊/年	7.2	7.1	8.0	図書館（本館・分室）における図書貸出冊数を人口で割った冊数
30	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	冊/年	54,839	38,571	73,480	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数

図書館運営事業（収集整理利用）（主な事業）

<所管課：図書館>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・資料の収集(選書・発注・受入・装備・整理・保存) ・相互利用、相互協力、参考調査相談業務 ・市民の教養、知的欲求に資する行事・催しを開催 ・図書館だより「みんなの本だな」発行 ・図書館ホームページ運営 ・図書館協議会の運営 ・日本図書館協会等に加盟
令和5年度の目標	資料の収集・提供・保存、読書案内、レファレンス、読書関連行事の開催
実施内容	<input type="checkbox"/> 図書等貸出冊数：655,805冊 <input type="checkbox"/> 図書等予約冊数：150,567冊 <input type="checkbox"/> 資料収集（受入冊数）：7,950冊 <input type="checkbox"/> 児童（7歳～15歳）の図書貸出冊数：38,571冊 <input type="checkbox"/> 図書館協議会：2回 <input type="checkbox"/> 展示（学校園授業成果など）：9回 <input type="checkbox"/> 図書館行事（実施回数）：こどもおはなしの会 94回、絵本の会 94回、打出分室こどもおはなしの会 5回、夏休み怖くて楽しいおはなしの会 2回、親子で楽しむおはなしの会 8回、大人が楽しむおはなしの会 2回、親子で楽しむ絵本の会 8回、こどもの本の研究会 9回、おはなしの研究会 12回、小学生の本の部屋 1回、ちいちゃなこどものおはなしかい 12回、ちいちゃなこどものクリスマスかい 1回、打出分室夏休みスペシャル 1回 <input type="checkbox"/> 図書館 de 子育て座談会 1回、たかだしんいち先生えほんの会 2回、子どもサイエンス教室 1回、夏休み特別企画「読書クイズ」 1回、うちぶんリニューアルイベント（読書講演会 1回、こどもおはなしの会 2回） <input type="checkbox"/> いろいろなことばのおはなし会 8回 <input type="checkbox"/> 楽しく読むゾウと行く世界絵本旅行！（絵本展示会） 1/24～2/18 <input type="checkbox"/> 子ども司書養成講座（計7回）
評価	<p>大規模改修のため図書館打出分室を7カ月間（令和5年9月から令和6年3月まで）休室していたこともあり、貸出冊数、予約冊数ともに前年度より減少した。貸出し冊数の増加には至らなかったが、定例的なイベントに加えて、子育て座談会や夏休み子どもサイエンス教室、世界絵本旅行「いろいろなことばのおはなし会」や映画会「ふれ愛シネサロン」など、新規イベント等を開催したこともあり、図書館本館の来館人数（R04：257,368人→R05：260,636人）は増加した。令和4年度に認定した「子ども司書」の活動として、日本語教室の文化祭での読み聞かせやカウンターでの貸出し体験など計13回の活動を通じて、読書リーダーとして読書の楽しさを伝える活動ができた。</p> <p>引き続き、利用者ニーズの把握に努め、検証を行いながら、利用者サービスの充実に取り組む。</p>
今後の課題・方向性	<p>図書館や読書に興味を抱いていただけるような行事を開催し、本との出会いづくりとなるように努める。また、引き続き、小学3年生の図書館見学や学校への出前授業、学校園への団体貸出など学校連携を進めながら図書館の周知に取り組む。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

図書館施設整備事業（主な事業）

<所管課：図書館>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等利用者が快適に過ごせるよう、施設整備を行う。 ・老朽化した施設及び設備の保全を行い、良好な施設環境を保持する。
令和5年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館サービスの充実及び周知 ・打出分室の改修工事の実施 ・図書消毒機増設
実施内容	<p>図書館打出分室の大規模改修を実施。そのため、令和5年9月から令和6年3月まで休室。うちぶんリニューアル後の施設の利用イメージやルールを周知するため、2回の市民ワークショップ（令和5年8月5日、令和6年3月3日）とリニューアルイベント（令和6年3月31日）を開催した。</p> <p>打出教育文化センター敷地内に図書の返却ポスト（令和5年9月～）と打出分室内に図書消毒器を設置した。</p>
評価	<p><電子図書館> 閲覧：46,967人(R05) ←39,772人(R04) 貸出：22,258件(R05) ←20,686件(R04) 予約：1,857件(R05) ←2,227件(R04) 前年に比べて、予約件数は減少したが、閲覧人数、貸出件数は前年度より増加した。引き続き、電子図書館の周知を行うとともに、コンテンツの見せ方など工夫を重ねていく必要がある。</p> <p><打出分室改修> 壁・床の改修及び照明をLED化するなど読書環境の整備を進め、利用者サービスの向上を図った。</p>
今後の課題・方向性	<p>ICタグによる図書の管理、及び自動貸出機、予約本受取コーナー（本館）などの利用を開始し、市民サービスの向上と業務の効率化・省力化の両立を目指す。</p>

公民館図書室の運営（その他事業）

<所管課：公民館>

事業の概要	生涯学習並びに教養の向上の支援
令和5年度の目標	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、図書の貸出等を行い、スムーズな運営を行っていく。
実施内容	<p>新型コロナウイルス感染症が法上の位置づけが、5月に2類相当から5類へ移行したが、定期的に換気に努め、利用者の安全と安心に努めました。</p> <p>また、事業としては、「子ども向け絵本の読み聞かせと人形劇」を実施しました。</p>

IV 学識経験者による総合評価

九州共立大学 教授 高田 俊也 氏

芦屋市の「第5次芦屋市総合計画（令和3年度から令和12年度）」を踏まえ、策定された「第3期芦屋市教育振興基本計画」の中間期における設定された柱の重点目標の達成度等について、「教育のまち芦屋」としてめざす人間像の実現とそれを育むために必要な培う力の育成に向け、各課あげて取り組まれた成果と今後の課題や方向性についてフィードバックします。

重点目標1「子どもたちの『生きる力』の育成と個を伸ばす教育の充実」では、コロナ禍から様々な影響はあるものの通常の生活に移行し、教育活動が活発になってきました。

就学前教育の推進として、保育施設間の連携や研究会を通しての専門性向上等が積極的に計画されました。また、幼児教育と小学校教育の接続について、幼保小の合同連絡会などにより芦屋市の教育の土台としての乳幼児期の教育の充実と推進を行っており、評価できる事業の展開は行われています。

しかし、市立幼稚園に求める役割が強調されているものの、一方で市立幼稚園の園児数減少で土台となる教育の衰退が懸念されます。さらに、3歳からの私立幼稚園の保育料を一定額無償化することは、それに拍車をかけることにはならないのかと不安になります。つまり、市立幼稚園は4歳からの保育のため、一度、3歳で他園に入園すると子どもの友だち関係や保護者の人間関係と、コミュニティーを崩してまで市立幼稚園に転園することはないと考えられます。関連指標として合同研修会参加延人数が基準値の半分ほどに減っていることや、施設開放等の回数の減数についても、園児数減少による市立教員の減数が負担や保育実践へ影響しているのではないのでしょうか。園児数、教員数、研修等と減数した要因との関連について詳細に課題分析や方向性について検討することが喫緊の課題ではないかと考えられます。

「確かな学力」の育成においては、事業展開は計画的に行われ、概ね関連指標についても経年推移で増加しているとみてとることができるでしょう。

ここでの種々事業の課題や方向性については、考える検討結果とみてとれます。しかし、将来の夢や目標についての関連指標の低下は、これからの芦屋市を支える子どもたちに夢や目標を示唆できていないとも考えられ、数年先にどうになってしまうのかと不安にもなります。芦屋市での幼稚園から中学校の教育のつながりが、事業とは異なる要因により阻害されているのではないのか等、検討する必要があるのではないかと考えられます。

「豊かな心」の育成においては、事業成果は概ね評価できます。現代的な課題である中学生期の不登校生徒の学校参加のキッカケとなるトライやる・ウィーク事業の成果は好調でしょう。そこでより一層、不登校や課題のある生徒の詳細な把握にもとづく意図的な事業所への配置や、学校教員による生徒の活動に対する肯定的なフィードバックがきめ細やかに実現できれば、市としてより有益な事業となると思われます。

「健やかな体」の育成においては、主な事業での成果はみてとれますが、乳幼児期からの運動習慣や、学校園での取り組みによる、家庭も含めた日々の運動経験を促す、情意目標（楽しい、面白い等）に向かう力の育成（運動習慣や興味関心を引き出す）については、取り組みが二極化していると考えられ、底上げする取り組みが必要かと思われます。

学校給食においては、調理に携わる職員の努力が非常に大きいと思われますが、物価高騰の対策や、食材の安定供給への対応等、市としてのバックアップは、より今後必要になると思われます。

また、全国的な課題である部活動の地域移行ですが、指導者の問題と同時に生徒のために部活動を存続させ

るための、少子化に対応する策について取り組む必要があるのではないのでしょうか。

特別支援教育の推進における事業は手厚く行われ、各種関係機関との連携においても意図された取り組みが志向されています。今後は支援の必要な子どもの自立に繋がる普通学級での授業のあり方や、周りの子どもや関わる大人への理解促進に繋がる取り組みを期待します。

重点目標 2「命と人権を大切にす教育の充実」は、芦屋市の特徴ある目標であるため、概ね施策の取り組みは評価できる成果が得られています。

より一層の成果を得るために「共生」の心の育成においてはジェンダーレスを踏まえ、市内施設のピクトグラムや学校制服等の認知度を高めることも検討の余地はあると思われます。

また、内面理解にもとづく取り組みにおいては、いじめなどでは、関連する子どもたちのそれぞれの個性や、課題ある子どもの個性、そして、その変化をどのように把握するのか、そのためには個別の教師や学年、学校だけでなく、市内の幼小中の全ての教職員の連携により様々なシチュエーションにおける子ども把握の情報共有が効果的な支援に繋がるものと考えられます。

重点目標 3「地域社会総がかりの教育施策の推進」、学校園・家庭・地域連携による支援においては、事業の実施内容や課題、方向性について、報告内容は理解でき、一定の成果はみられるものの関連指標が基準値より大幅に減じていることから、事業や取り組みに登録や参加する人、逆にしない人、それぞれにどのような理由や動機が存在するのかを把握し、事業の適否や改善の方向性を検討する必要があるのではないのでしょうか。

また、支援事業となると参加型の体験・活動になるため、キッズスクエアの事業にあるようなオンラインでのコンテンツ等についても今後は検討され、その参加者数も指標としていくことも必要ではないのでしょうか。

質の高い教育環境の整備においては、学校園との連携事業は大変評価できるものと思われます。しかし、就学前教育の推進によって、市立幼稚園と小学校との連携や接続、保育の質向上、何よりも芦屋の教育の基礎となる部分が作り上げられていますが、園児数の減少は今後の課題となるのではないのでしょうか。

重点目標 4「人生 100 年を通じた学びの推進」の生涯学習の推進においては、施設や講座の活用方法や広報については一層の工夫が必要にも思われます。

一方、あしやスポーツ文化の推進に関しては顕著な成果がこれまでの報告をみても得られており、他の事業でも参加者数等の増加に貢献できるヒントがあるようにも思われ、単に成果に満足するだけでなく、その要因についてもみてとることが出来れば、他の事業の改善策への非常に有益な情報となると思われます。

重点目標 5「読書のまちづくりの推進」においては、中学校の学校図書館、公立図書館の貸出冊数が減少しています。

蔵書内容の問題なのか、図書離れなのか等、また、特に中学生の学校図書の貸出が顕著に減じており、公立図書館での貸出にも影響がみられるのか、検討する必要があると思われます。電子図書やインターネットでの市内に現存する蔵書検索、学校や公立図書館への貸出返却の方法の検討も必要かもしれません。

これからの芦屋市を考えていく上で、種々事業施策の充実が重要で、特に乳幼児期の子どもを持つ家庭の教育や生活に関わる不安を取り除き、子どもたちが将来の夢や目標をしっかりと見定め支援できる環境づくりを期待しております。

第3期芦屋市教育振興基本計画の3年目となる令和5年度の事業について、取り組まれてきた5つの重点目標とその評価指標の実績から成果と今後の課題について考察をしていく。

重点項目1の「子どもたちの『生きる力』の育成と個を伸ばす教育の充実」については、コロナ禍の後、更なる情報化、グローバル化が進む中、急激な時代の変化に対応できる「生きる力」の育成に向け、充実した実践を積み重ねておられることが感じられる。特に個を伸ばす教育については「ちょうどの学び」を推進し、その具体的な取組が始められていることが評価できる。

(1)就学前教育の推進では、芦屋市立の幼児期教育機関の教育が、子どもに寄り添うアプローチカリキュラムをしっかりと実践している。早期から保育所や幼稚園に通わせたい保護者が増える中、岩園幼稚園で取り組まれている3歳児保育を全園に広げることは、本市の就学前教育の充実を図っていく上で重要な施策であると考えられる。

(2)「確かな学力」の育成では、評価指標3～8の殆ど全てにおいて昨年度より実績値を上げていることが評価できる。特に評価指標4の「授業にICTを活用して指導することができた教職員の割合」が100%に近い数字になっていることが挙げられる。小中学校の教職員がICT機器を使いこなして「主体的・対話的で深い学び」が実現できる授業を子どもたちと共に創り出されている事に敬意を表したい。今後も、「個別最適な学び」、換言すれば「ちょうどの学び」の実現を目指して一人一人の資質能力や志向に応じた学習を本市の教職員が創り出していかれることを大いに期待している。評価指標8の「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」だけが基準値より下がっている現状がある。キャリア教育の更なる充実とともに「ウェルビーイング」の視点からの教育活動も大切になってくると考える。みんなで話し合い高めあう充実感や達成感を味わうことができる学びを積み重ねることで、幸福で自己実現を図れる人生を送ることができる潜在能力を育てていく。そのことに重点を置いた授業づくりや生徒指導の更なる充実を期待したい。

(3)「豊かな心の育成」では、自然学校やトライやる・ウィークがコロナ禍以前の5日間の実施に戻ったことが喜ばしいことである。実際に人と触れ合い、心で感じとることで、単なるコミュニケーション能力だけでなく相手の気持ちを慮る心などの豊かな人間性を培う活動を今後も教科学習や特別活動等で充実させていきたい。

(4)「健やかな体」の育成では、評価指標10の「全国体力・運動能力の調査結果で全国平均以上の種目の割合」が25%になっていることが誇らしい。令和元年度までは10%にも満たない結果であったにもかかわらず、運動能力の向上が目標値を上回っている。幼小中学校の教職員が連携され、授業研究やコーディネーション能力の育成に力点が置かれたことが功を奏していると思われる。

(5)特別支援教育の推進では、評価指標11の「特別支援教育に係る研修会・研究会の参加者数」が一年ごとに少しずつではあるが目標値に近づいてきている。本市の特別支援教育の良さであるインクルーシブ教育システムをさらに良いものに構築させ、幼児児童生徒一人一人の良さや課題に応じた支援ができる実践研究を深めていきたいところである。

重点項目2の「命と人権を大切にす教育の充実」では、互いの人権を大切に、共に生きる心の教育が学校園と人権教育推進協議会が連携し、積極的に取り組まれている。

(1)人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成では、性的マイノリティに対する理解促進が教職員研修で図られている。LGBTQ+の性的マイノリティだけでなく、あらゆる多様性の理解についての意識向上を図っていく

ことが望まれるところである。

(2)子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実では、評価指標 12 の「中学校における不登校生徒の割合」が 7.9 パーセントになり、増え続けている。コロナ禍を経て新たな状況での不登校も生まれていると聞いている。いじめや不登校の問題行動の未然防止のための連絡協議会やケース会議を頻繁に実施されていることは評価できる。ただ、今の力点はやはり、児童生徒にとって学校が人と共に過ごす幸福感や学びや成長に対する満足感を味わうことのできる居場所づくりであると思われる。令和 4 年に新たに示された「生徒指導提要」の「発達支持的生徒指導」の日常的な実践を大切にしたい。

(3)防災・安全教育の推進では、評価指標 13「通学路合同点検において確認された危険個所の改善割合」が 100% を継続していることが素晴らしい。保護者や地域の方々の協力による登下校の安全指導ができてきていること。「1,17 集い」等の防災教育の継続的な取組をはじめ、子どもたちの安全確保や安全教育の充実が保護者や地域の方々との協力により取り進められていることが評価できる。

重点項目 3 の「地域社会総がかりの教育施策の推進」では、「芦屋キッズスクエア」や「アサガオ」等の施策が青少年の健全な居場所づくりとして重要な働きを果たしていることが解かる。

(1)学校園・家庭・地域の連携による支援では、評価指標 19 の「若者相談センター『アサガオ』の支援対象者数」が目標値を大きく上回っていることが評価できる。放課後児童健全育成事業の待機児童ゼロを継続していること。「あしやキッズスクエア」では、コロナ禍前の開催日数に近くなり、意義ある体験プログラムをさらに充実させていることが素晴らしい。今後も、子どもたちにとって安心・安全な居場所として活動の充実が図られることを願っている。

(2)質の高い教育環境の整備では、中学校でのきめ細やかな進路指導、小学校でのうどん打ち名人などの体験的な食育、幼稚園でのアドベンチャーワールドとのリモート保育等に代表されるように各学校園で特色ある質の高い教育実践が行われていることが大きく評価できる。令和 6 年度より学校運営協議会が開催されることになった。保護者や地域の方々の知恵や教育力を活かし、地域社会総がかりの教育の更なる推進を図っていききたい。

(3)教職員の資質・能力の向上では、教職員の専門性と学習指導や生徒指導での実践的指導力を高めるため、ライフステージに応じた適切な研修や研究が取り進められている。「学校園 ICT 環境整備事業」では、教育 DX の実現に向けて統合的な校務支援システムが導入されることになり、その活用に期待がかかる。小学校に出向いたとき、休み時間にも自分のタブレット端末を使って調べたり、文字入力の練習ゲームをしていたりする姿を見ることができ、一人一台の有効性を感じ取ることができた。今後は、クラウドシステムの運用方法も視野に入れ、教職員が授業と校務にフル活用できるような学校園 ICT 環境の整備を図っていききたい。研修事業では、今日的な課題教育の研修が計画的に取り組まれている。タブレット端末が一人一台導入され、それを含めた ICT 機器をどのように活用して「主体的・対話的で深い学び」を実現させていくのかという研修を大事にされている。また、「令和の日本型教育」のキーワードである「個別最適な学び」と「協働的な学び」の双方を相互的に実現させるための研修づくりに注力されたい。

重点項目 4 の「人生 100 年を通じた学びの推進」では、あしや学びあいセミナーの開催や美術博物館、谷崎潤一郎記念館、文化財保護、市民センターの連携した管理運営など、様々な事業に取り組まれている。

(1)生涯学習の推進の評価指標 23 の「中学生以下の美術博物館の入場者数」が目標値を大きく上回っていることが素晴らしい。コロナ禍の終息による規制解除だけでなく担当者の尽力を評価したい。本市の生涯学習施設

の利用促進をするために青少年の興味関心の高いイベント等の企画を考え、実施していきたい。

(2)あしやスポーツ文化の推進では、市民ゴルフ、カヌー体験、ファミリースポーツ等芦屋らしいスポーツの推進事業が実施されている。評価指標 27 の「スポーツ啓発事業参加者数」が目標値の 700 人を令和 4 年度に達成し、令和 5 年度にもまた 1,159 人へと伸ばしている。少年少女カヌー体験事業などの 9 事業の内訳参加人数を示され、参加者数が伸びている要因を探り、更なる推進の要としたい。

重点項目 5 の「読書のまちづくりの推進」は、市立図書館と学校図書館が連携し、幼児児童生徒のみならず市民も含めた読書のまち芦屋を実現しようと様々な取組を行っている。

(1)ブックワーム芦屋っ子の育成では、評価指数 28 の「児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数」の小学生の冊数が 105.4 冊と、大きく目標値を上回っていることが素晴らしい。学校図書館を学習センターとして、調べ学習等で授業の中で活用することを大切にされている成果でもあると思われる。中学校で貸出冊数が伸びていない原因を探り、2 年後の目標値に近づけたい。

(2)生涯にわたって読書に親しむ環境の整備では、評価指標 29 の「公立図書館における市民一人あたりの図書貸出冊数」が打出分室の閉館期間があったにもかかわらず目標値に近い実績を上げている。貸出冊数だけでなく子育て座談会や夏休みこどもサイエンス教室、世界絵本旅行、「ふれ愛シネサロン」などの新規イベントを企画され、開催されることで「読書のまち芦屋」につながる成果をあげている。また、一般社会でも電子図書の活用が促進している。市立図書館が電子図書の貸出を進めていることは大事なことだと思われる。さらに学校図書館との連携で電子図書が利用できるようになると小中学生の読書量が増えていくことにつながると思う。

第 3 期芦屋市教育振興基本計画の実施が残り 2 年間となり、芦屋市教育改革推進室が提唱している「ちょうどの学び」を押し進められ、子どもたちや教職員を含めた市民の方々が自分にとって必要な学び、価値ある学びをすることができ、より良い人生を創ることのできるウェルビーイングの向上を図る教育施策の更なる充実に取り組みまれ、成果を上げていかれることを願っている。

分権化社会のもと、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年度、事務事業の執行状況に応じて「点検」・「評価」を行い、その改善策を検討し、実行に移すこの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお伝えし、お知らせするよい機会であると考えています。

今後も開かれた教育行政の実現を図る上で、「点検」・「評価」を継続的に実施し、その結果を公表してまいりますので、市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和6年度(令和5年度対象)
芦屋市教育委員会事務の点検及び評価報告書

令和6年8月

芦屋市教育委員会

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

TEL (0797)38-2085

FAX (0797)38-2166